

事 業 報 告 書

平 成 1 6 年 度

国 立 大 学 法 人 宫 崎 大 学

# 目 次

国立大学法人宮崎大学の概要	頁
1. 目 標	1
2. 業 務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 主務大臣	4
11. 沿 革	4
12. 経営協議会・教育研究評議会	5

## 事業の実施状況

I. 大学の教育研究との質の向上	
1. 教育に関する実施状況	
(1) 教育の成果に関する実施状況	7
(2) 教育内容等に関する実施状況	10
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	16
(4) 学生への支援に関する実施状況	21
2. 研究に関する実施状況	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	23
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	26
3. その他の実施状況	
(1) 社会との連携等に関する実施状況	29
(2) 国際連携・国際交流等に関する実施状況	31
(3) 附属病院に関する実施状況	32
(4) 附属学校に関する実施状況	35
II. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	38
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	40
3. 人事の適正化に関する実施状況	41
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	43
III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	44
2. 経費の抑制に関する実施状況	45
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	46

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実に関する実施状況	4 6
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	4 8
V. その他の業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	4 9
2. 安全管理に関する実施状況	5 0
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予    算	5 3
2. 人 件 費	5 4
3. 収支計画	5 5
4. 資金計画	5 6
VII. 短期借入金の限度額	5 7
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 7
IX. 剰余金の使途	5 7
X. そ の 他	
1. 施設・設備に関する状況	5 7
2. 人事に関する状況	5 8
X I. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	5 8
2. 関連会社	5 8
3. 関連公益法人等	5 8

## 「国立大学法人宮崎大学の概要」

### 1. 目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育ててきた地球環境の保全のための科学を志向する。

### 2. 業務

#### 1. 高等教育コンソーシアム宮崎の設立

宮崎県の高等教育機関が連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実を図るために設置し、単位互換の実施に向けた調査・研究やインターシップ、公開講座、高校と大学の連携等を進めている。

#### 2. サテライト・オフィスの設置

地域社会への情報発信の場として、また地域社会の人々と交流しニーズを捉えるアンテナとして、さらには他の教育研究機関との交流・連携や産官学交流・連携の場として機能することを目的に、市の中心部に設置した。

#### 3. JABEE 受審による教育の質の保証の取り組み

国際的基準を満たした教育の質の保証を明確にする取り組みを実施している。既に工学部の土木環境工学科が認定を受けており、今後、同学部の他のすべての学科が受審予定である。また農学部においても、平成 16 年度に応用生物科学科が農芸化学分野において初めて受審した。

#### 4. 日本語支援教育専修の設置

日本語支援教育を必要としている児童・生徒が急激に増えている現状から、全国に先駆け日本語教員を養成するための専修として教育学研究科学校教育専攻内に日本語支援教育専修を設置した。

#### 5. クリニカル・クラークシップへの臨床倫理プログラムの導入

クリニカル・クラークシップに臨床倫理プログラムを全国で初めて導入し、臨床ケースを基にした実践的な取り組みを行っている。

#### 6. 大学院 e-Learning システムの整備

教育学研究科において、夜間コースの現職教員大学院生に対する授業やフルコース就学大学院生の修士論文への指導について、インターネットを通して行えるようテレビ会議システムやコンテンツ授業を揃え、平成 16 年度から導入することとした。

#### 7. 卒業研究テーマの公募

地域貢献事業の一環として、地域の課題を公募し、卒業研究テーマとして採択して、研究の成果を地域等に還元している。

#### 8. イブニングセミナーの実施

学内の各研究者が、各学部等での研究内容やその研究成果等を理解し、協同した教育・研究を実施する契機とするとともに、地域社会との連携を一層深めるために実施している。

#### 9. 診療費の支払いをコンビニエンスストアチェーン店で 24 時間納付できる体制を導入

九州地区の国立大学法人で、初めて医療面のコンビニ収納を導入し、クレジットカードによる代行納付も可能とした。

#### 10. 宮崎大学教育研究支援基金を創設

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもとに、教育研究基盤の一層の充実・強化を図るため、「宮崎大学教育研究支援基金」を創設した。

(支援する事業)

- ① 教養教育関連事業（教養教育の充実と質的向上）
- ② 教育研究の基盤強化事業（教育研究基盤の強化）
- ③ 学際領域の教育研究創出事業（学際領域の教育研究の活性化と創出）
- ④ 地域・国際社会貢献事業（地域社会と国際社会への貢献）

### 3. 事務所等の所在地

宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地（事務局）  
宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地（医学部・附属病院）

### 4. 資本金の状況

41,521,042,716円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	住吉昭信	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	昭和35年3月 九州大学医学部卒業 昭和38年3月 九州大学医学部助手 昭和47年4月 九州大学医学部助教授 昭和49年6月 宮崎医科大学医学部教授 平成10年4月 宮崎医科大学副学長（医療担当） 平成15年10月 宮崎大学学長
理事 （研究・企画・評価担当） （副学長兼務）	名和行文	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	昭和45年3月 京都大学医学部卒業 昭和46年4月 熊本大学医学部助手 昭和58年6月 熊本大学医学部助教授 昭和59年8月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学副学長（研究・企画担当）
理事 （教育・学生担当）	岡林 稔	平成16年4月1日 ～	昭和42年3月 早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了

(副学長兼務)		平成 17 年 9 月 30 日	昭和 42 年 8 月 宮崎大学教育学部助手 昭和 51 年 1 月 宮崎大学教育学部助教授 平成 3 年 4 月 宮崎大学教育学部教授 平成 15 年 10 月 宮崎大学学長(教育・学生担当)
理事 (病院担当) (病院長兼務)	江藤胤尚	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 47 年 10 月 九州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和 49 年 5 月 九州大学医学部附属病院助手 昭和 59 年 4 月 琉球大学医学部助教授 平成 3 年 8 月 宮崎医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 宮崎大学医学部附属病院長
理事 (総務担当) (事務局長兼務)	大谷 潔	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 51 年 3 月 明治大学法学部卒業 昭和 42 年 4 月 鳥取大学採用 昭和 45 年 9 月 文部省体育局 平成 9 年 10 月 富山大学経理部長 平成 11 年 8 月 静岡大学経理部長 平成 13 年 4 月 筑波大学経理部長 平成 16 年 3 月 筑波大学退職(役員出向)
理事(非常勤) (法務担当)	吉良 啓	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 34 年 3 月 日本大学法学部卒業 昭和 35 年 3 月 斉藤元秀法律事務所 昭和 43 年 4 月 吉良法律事務所長 昭和 59 年 4 月 宮崎県弁護士会会長
監事	岩切文昭	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 39 年 3 月 宮崎大学農学部卒業 昭和 39 年 4 月 宮崎県入庁 平成 9 年 4 月 宮崎県総務部長 平成 12 年 4 月 宮崎県信用保証協会会長 平成 14 年 9 月 宮崎県出納長
監事(非常勤)	木下博義	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成元年 3 月 一橋大学商学部卒業 平成元年 10 月 太田昭和監査法人 平成 7 年 7 月 木下博義公認会計士税理士事務所開設 ※ 平成 11 年度以降、多数の財団法人、社団法人、学校法人等の監事、顧問に就任

## 6. 職員の状況

教員	680人
職員	840人

## 7. 学部等の構成

教育文化学部  
医学部  
工学部  
農学部  
教育学研究科  
医学研究科  
工学研究科  
農学研究科  
保健管理センター  
生涯学習教育研究センター  
地域共同研究センター  
総合情報処理センター  
大学教育研究企画センター  
フロンティア科学実験総合センター

## 8. 学生の状況

総学生数	5,366人
学部学生	4,755人
修士課程	493人
博士課程	114人
別科生	4人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

(旧宮崎大学)  
昭和24年5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置  
昭和34年4月：畜産別科設置  
昭和41年4月：学芸学部を教育学部に改称

昭和 42 年 6 月：大学院農学研究科（修士課程）設置  
 昭和 51 年 4 月：大学院工学研究科（修士課程）設置  
 昭和 63 年 4 月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学として参加  
 平成元年 11 月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合  
 平成 2 年 4 月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加  
 平成 6 年 4 月：大学院教育学研究科（修士課程）設置  
 平成 8 年 4 月：大学院工学研究科（博士課程）設置  
 平成 11 年 4 月：教育学部を教育文化学部へ改組  
 （旧宮崎医科大学）  
 昭和 49 年 6 月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置  
 昭和 52 年 4 月：医学部附属病院設置  
 昭和 52 年 10 月：医学部附属病院開院  
 昭和 55 年 4 月：大学院医学研究科（博士課程）設置  
 平成 13 年 4 月：医学部看護学科設置  
 平成 15 年 4 月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置  
 （宮崎大学）  
 平成 15 年 10 月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学  
 平成 16 年 4 月：国立大学法人宮崎大学設置  
 平成 17 年 4 月：大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

### ○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
岡 林 稔	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
青 木 祐	無（元三菱信託銀行副社長）
江 藤 守 總	無（元九州女子大学長）
笹 山 竹 義	財団法人宮崎県人権啓発協会理事長
田 崎 雅 元	株式会社川崎重工業代表取締役社長
秦 喜八郎	宮崎県医師会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
岡 林 稔	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
岩 本 俊 孝	教育文化学部長
河 南 洋	医 学 部 長
平 野 公 孝	工 学 部 長
小八重 祥一郎	農 学 部 長
田 村 智 淳	附属図書館長
黒 澤 宏	地域共同研究センター長
中 山 建 男	フロンティア科学実験総合センター長
芋 生 紘 志	大学教育研究企画センター長
作 田 俊 美	教育文化学部教授
菅 沼 龍 夫	医 学 部 教 授
田 坂 英 紀	工 学 部 教 授
伊 藤 勝 昭	農 学 部 教 授
山 下 研 介	共通教育部長

## ○役員

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	住 吉 昭 信	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 35 年 3 月 九州大学医学部卒業 昭和 38 年 3 月 九州大学医学部助手 昭和 47 年 4 月 九州大学医学部助教授 昭和 49 年 6 月 宮崎医科大学医学部教授 平成 10 年 4 月 宮崎医科大学副学長（医療担当） 平成 15 年 10 月 宮崎大学学長
理 事 （研究・企画・評価担当） （副学長兼務）	名 和 行 文	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 45 年 3 月 京都大学医学部卒業 昭和 46 年 4 月 熊本大学医学部助手 昭和 58 年 6 月 熊本大学医学部助教授 昭和 59 年 8 月 宮崎医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 宮崎大学副学長（研究・企画担当）
理 事 （教育・学生担当） （副学長兼務）	岡 林 稔	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 42 年 3 月 早稲田大学大学院文学研究科 修士課程修了 昭和 42 年 8 月 宮崎大学教育学部助手 昭和 51 年 1 月 宮崎大学教育学部助教授 平成 3 年 4 月 宮崎大学教育学部教授 平成 15 年 10 月 宮崎大学副学長（教育・学生担当）
理 事 （病院担当） （病院長兼務）	江 藤 胤 尚	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 47 年 10 月 九州大学大学院医学研究科 博士課程修了 昭和 49 年 5 月 九州大学医学部附属病院助手 昭和 59 年 4 月 琉球大学医学部助教授 平成 3 年 8 月 宮崎医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 宮崎大学医学部附属病院長
理 事 （総務担当） （事務局長兼務）	大 谷 潔	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 51 年 3 月 明治大学法学部卒業 昭和 42 年 4 月 鳥取大学採用 昭和 45 年 9 月 文部省体育局 平成 9 年 10 月 富山大学経理部長 平成 11 年 8 月 静岡大学経理部長 平成 13 年 4 月 筑波大学経理部長 平成 16 年 3 月 筑波大学退職（役員出向）
理 事（非常勤） （法務担当）	吉 良 啓	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 17 年 9 月 30 日	昭和 34 年 3 月 日本大学法学部卒業 昭和 35 年 3 月 齊藤元秀法律事務所 昭和 43 年 4 月 吉良法律事務所長 昭和 59 年 4 月 宮崎県弁護士会会長
監 事	岩 切 文 昭	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 39 年 3 月 宮崎大学農学部卒業 昭和 39 年 4 月 宮崎県入庁 平成 9 年 4 月 宮崎県総務部長 平成 12 年 4 月 宮崎県信用保証協会会長 平成 14 年 9 月 宮崎県出納長
監 事（非常勤）	木 下 博 義	平成 16 年 4 月 1 日 ～ 平成 18 年 3 月 31 日	平成元年 3 月 一橋大学商学部卒業 平成元年 10 月 太田昭和監査法人 平成 7 年 7 月 木下博義公認会計士税理士事務所開設 ※ 平成 11 年度以降、多数の財団法人、社団法人、学校法人等の監事、顧問に就任

# 「事業の実施状況」

## I 大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する実施状況 (1) 教育の成果に関する実施状況

<b>中期目標</b>	<b>【学士課程】</b> 1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。 ①高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。 ②高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。	
<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>	<b>計画の進行状況等</b>
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置  <b>【学士課程】</b> 1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定 ①共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置  <b>【学士課程】</b> 1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定 ①共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する	高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイド（共通教育の目標と内容に記載）で周知徹底した。
②共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。	②共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。	共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイド（共通教育の目標と内容に記載）で周知徹底した。

<b>中期目標</b>	<b>【学士課程】</b> 1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。 ③共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。	
<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>	<b>計画の進行状況等</b>
<b>【学士課程】</b> 1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定 ③共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。	<b>【学士課程】</b> 1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定 ③共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。	本学は「学際的な生命科学の創造」を目標の一つとしており、共通教育においては、生命科学系への興味・関心を高めることを目標とし、選択教養科目・「生命科学系」を新設した。
④環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。	④環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。	本学は「生命を育てきた地球環境の保全のための科学」を目標の一つとしており、共通教育においては、環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目・「環境を考える」（各学部必修）を開講した。
⑤体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。	⑤体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。	本学は「自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する」ことを目

指しており、共通教育においては、実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目・「複合・学際系（フィールド・体験講座など）」を新設した。

**中期目標**

【学士課程】

- 2) 専門教育は、次の成果を目標とする。
- ① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。
  - ② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。
  - ③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程】</p> <p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>大学の基本的な目標に基づき、専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成することを目標とし、各学部において専門教育の見直しを開始した。</p>
<p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>大学の基本的な目標に基づき、専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成することを目標とし、各学部において専門教育の見直しを開始した。</p>
<p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>大学の基本的な目標に基づき、大学院をめざす意欲を喚起するため、キャンパスガイドに各研究科の目的・概要等を記載し、周知した。</p>
<p>④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>④ 専攻以外の学生にも受講を認める生命科学関連専門科目を設定し、専門分野によらず深く理解できるようにする。</p>	<p>専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにすることを目標とし、専攻以外の学生にも受講を認める生命科学関連専門科目の設定を検討した。</p>
<p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>専門教育において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養することを目標とし、各学部の関連科目の見直しを図っている。</p>
	<p>3) 学士課程の成果に関する具体的目標を達成するための措置</p> <p>① 共通教育について、教育の現状を点検する。</p>	<p>共通教育の現状を点検するために、「学生の履修状況」と「単位取得状況」を一元管理し、教育の成果・効果を点検・評価するために、共通教育部自己点検・評価委員会を設置した。</p>
	<p>② 専門教育について、教育の現状を点検・評価する。</p>	<p>専門教育の現状を点検・評価するために「学生の履修状況」と「単位取得状況」を一元管理し、教育の成果・効果等を点検・評価する体制（大学教育委員会、教育方法等改善専門委員会等）を整備した。</p>

**中期目標**

【学士課程】

- 3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程】 3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ①教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>【学士課程】 4) 卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置 ①教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員への就職率、国家試験合格率等の向上を目指すための方策を検討する。</p>	<p>共通教育・専門教育においてキャリア教育の充実を図り、全学的には就職戦略室を設置した。 また、各学部においては、就職率、教員への就職率、国家試験合格率等を向上させるために、後援会の活用、就職対策講座の充実等の対策を講じている。</p>
<p>②就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>②就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用するための方策を検討する。</p>	<p>各学部で過去5年間の卒業生の就職状況・進学状況を整理した。</p>

中期目標	【学士課程】 4) 教育の成果・効果を検証する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	<p>【学士課程】 4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ①教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>【学士課程】 5) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ①教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施するための基本構想を策定する。</p>	<p>教育研究組織を点検・評価するための全学的な組織として、大学教育委員会の下に「学士教育に関する点検・評価専門部会」を設置した。 また、各学部にも、自己点検・評価を行う組織を整備した。</p>
	<p>②学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>②学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価するための方策を検討する。</p>	<p>学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価するための組織として、共通教育については共通教育部自己点検・評価委員会を設置し、専門教育については、各学部にて点検・評価を行う組織を整備した。</p>
	<p>③卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>③卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握するための方策を検討する。</p>	<p>各学部において、卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握するための方策を検討する就職委員会等の体制を整備した。</p>

中期目標	【大学院課程】 1) 大学院教育は次の成果を目標とする。 ①高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 ①社会の多様な問題に積極的に取り込む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能</p>	<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置 ①現行各研究科修士課程における進級状況と修了時の到達状況</p>	<p>大学院各研究科委員会において、修士課程の進級状況及び単位取得状況を調査した。</p>

力の到達目標・水準を設定する。	を調査し分析する。
-----------------	-----------

中期目標	【大学院課程】 2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定 ①高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させる。	【大学院課程】 2) 学院修了後の進路に関する具体的目標を達成するための措置 ①就職率向上のため組織的な就職支援体制を整備する。	就職率向上を図るため、教員と事務職員が一体となった全学的な就職支援室を設置した。各研究科に就職支援に関する委員会を設置した。
②研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。	②修士課程から博士課程に進学する際の問題点を学生アンケート等により分析する。	医学研究科委員会において、修士課程から博士課程に進学する際の問題点を分析するために、教員及び大学院生にアンケート調査を実施した。	
	③博士(後期)課程定員確保状況を把握し定員充足に向けた改善策を継続的に検討する。	医学及び工学研究科において、博士(後期)課程定員確保状況を把握し、定員充足に向けた改善策を検討した。	

中期目標	【大学院課程】 3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ①養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。	【大学院課程】 3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ①現行研究科修士課程修了生に対する就職先アンケート調査を実施し、就職後の実態を分析する。	教育学及び工学研究科では、就職後の実態を分析するために、修士課程修了生に対する就職先アンケート調査を実施した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する実施状況**  
**(2) 教育内容等に関する実施状況**

中期目標	【学士課程】 1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	

<p>【学士課程】 1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策 ①大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【学士課程】 1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策 ①大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。それらの実態を把握し、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ (<a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/</a>) 等を通じて公表・周知した。 さらに受験生へのアンケートやオープンキャンパスの参加者へのアンケートを実施し、周知度の評価及び改善点の検討を行う準備をした。</p>
<p>②各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学選抜方法の改善を図る。</p>	<p>②入学選抜方法の改善を図るため、各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関に関する調査・研究を行う。</p>	<p>各学部でアドミッションポリシーに応じた入試を実施しているが、入学後の修学状況、学業成績等との相関に関する調査・研究を行うため、入学・進路選択専門委員会を設置し、検討を開始した。</p>

<p>中期目標</p>	<p>【学士課程】 2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>	
<p>【学士課程】 2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策 ①転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を整備する。</p>	<p>【学士課程】 2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策 ①転学部、転学科・課程等の進路変更を希望する者の支援体制を点検・評価し、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>転学部、転学科・課程等の進路変更を希望する者の支援体制を点検・評価し、改善すべき点を明らかにし、規程を改正した。</p>	
<p>②進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>②進路変更に関わる制度を点検・評価し、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>進路変更に関する制度の点検を行い、改善すべき点を明らかにし、必要な規程等（医学部における転学部内規の制定、農学部における編入学に関する内規の改正等）を整備した。</p>	

<p>中期目標</p>	<p>【学士課程】 3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。 ①学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。 ②宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>	
<p>【学士課程】 3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ①共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。</p>	<p>【学士課程】 3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ①共通教育及び専門教育が適切に配置され、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を持つ専門的職業人の養成に必要な教育課程となっているか、体系的な編</p>	<p>共通教育及び専門教育が適切に配置され、専門的職業人の養成に必要な教育課程となっているか、体系的な編成及び編成上の要点（教育課程の多様性、柔軟性、現代性、</p>	

<p>教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>成及び編成上の要点への配慮の観点から点検・評価し、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>地域性・社会性などへの配慮がなされているかの観点から、各学部においてカリキュラムの点検を行い、一部の学科等ではカリキュラムを見直した。</p>
<p>②共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>②共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目を実施し、点検する。</p>	<p>大学教育基礎科目として、「日本語コミュニケーション」、「情報処理入門」、「英語」、「初修外国語」、「保健体育科目(看護学科を除く)」を全学部必修科目として開講した。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検した。</p>
<p>③共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>③共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目を実施し、点検する。</p>	<p>教養科目として、主題教養科目群(現代の社会と倫理、人間と文化、現代社会の課題、自然と生命)と選択教養科目群(文化と社会系、科学技術系、生命科学系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系)を開講した。統合後の新科目として、主題教養科目群の中に「環境を考える」を8コマ開講し、全学部必修とした。それぞれの科目について学生による授業評価を実施し、点検した。</p>
<p>④学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>④学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置する。これらの科目を点検する。</p>	<p>医学部では、共通教育の中に「専門基礎科目」の科目群を開講し、それぞれの科目について「学生による授業評価」を実施し、点検した。</p>
<p>⑤専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>⑤各学部等の専攻分野の教育課程について体系的な編成及び編成上の要点への配慮の観点から点検・評価する。</p>	<p>各学部において、それぞれの専攻分野に必要な体系的な知識の修得と技能育成の観点から、カリキュラムの点検・評価を行い、カリキュラムの一部改正(農)、新科目の設定(医)等を行った。</p>
<p>⑥社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>⑥社会の要請、学生のニーズ及び学生の履修歴への配慮等の観点から、カリキュラムを点検・評価する。</p>	<p>学生の履修歴への配慮の観点から、理科・数学の履修調査を実施し、カリキュラムの見直しについて検討した。 また、医学部看護学科では編入学生の履修歴に配慮したカリキュラムを用意した。</p>
<p>⑦学生の単位履修状況を把握し、配当年度を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>⑦学生の単位履修状況を把握し、配当年度を含め、学生の学習に配慮する観点から、カリキュラムを点検・評価する。</p>	<p>学生の単位履修状況を把握し、配当年度を含め、学生の学習に配慮する観点から、カリキュラムを点検し、一部の学科等ではカリキュラムの点検・評価を行い、見直した。</p>
<p>⑧社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>⑧社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を点検・評価する。</p>	<p>社会の要請・課題に取り組む能力及び解決する能力を育成する観点から、各学部においてカリキュラムの点検・評価を行った。その結果、全学的に公募卒業論文・学外研修等を実施した。工学部では、課題探求型のカリキュラムを各学科で導入した。医学部では、看護学科に課題探求型科目として看護研究、看護学セミナーを導入した。</p>
<p>⑨インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>⑨インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を点検・評価し、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>インターンシップ等の活用による職業観の育成を図る教育内容を各学部で点検・評価し、一部の学科等ではインターンシップ受講前</p>

		に導入科目を設定した。
⑩生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。	⑩共通教育の中の「生命科学の入門となる科目群」を充実し、各学部の専門科目の中の「生命科学の基礎となる科目群」を専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにするための方策を検討する。	共通教育の選択教養科目の中に「生命科学系」科目群を置いて、生命科学に関する10科目を開講した。 また、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く学べるようにするために、各学部専門科目中に専攻以外の学生にも受講を認める生命科学関連専門科目の設定を検討した。
⑪それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を効果的に組み込む。	⑪それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を点検・評価し改善すべき点を明らかにする。	各学部でのフィールド教育関連科目の実態とその内容について点検・評価し、改善すべき点を明らかにした。

中期目標	【学士課程】 4) 授業形態、学習指導法等を改善する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学士課程】 4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策 ①授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。	【学士課程】 4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策 ①授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善するための方策を検討する。	学生の学習負担が適切であるかどうかを検証するため、大学教育研究企画センターでは、学生の科目登録状況を調査し、単位の上限設定について検討した。授業形態の点検及び学習効果をあげるための改善方策は、平成17年度に検討することとした。
	②シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。	②シラバスの点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させるための方策を検討する。	共通教育・専門教育のシラバスの内容の点検を行い、成績評価方法の記載を義務化するなどの改善を行った。 また、学生に授業の展開や学習方法などを周知・徹底するためにシラバスの電子化を行い、ホームページに掲載した。
	③学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。	③学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行うための方策を検討する。	全学生の成績を一元管理し、これを基に各学部の指導教員、クラス担任、グループ担当教員等が、必要に応じて履修指導を行う体制を整備した。
	④授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。	④授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行うための方策を検討する。	教育方法等改善専門委員会及び各学部FD委員会等は、授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行うための方策を検討した。 また、これらの結果は、FD報告書として取りまとめると同時にFD研修会等で教職員に周知した。

中期目標	【学士課程】 5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程】</p> <p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>①各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>①各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進するための方策を検討する。</p>	<p>各学部で授業科目の成績評価基準の設定と評価結果の標準化について検討を開始した。なお、成績評価法、成績評価基準の設定及び評価結果の標準化については、平成17年度より全学的に取り組むこととした。</p>
<p>②GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>②GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進するための方策を検討する。</p>	<p>GPA(Grade Point Average)制度のメリット、デメリット、活用方法について検討した。</p> <p>さらに、具体的に検討を進めるため1年生が履修した共通科目の成績評価について、GPA制度を利用して調査を行った。</p>

中期目標	【大学院課程】		
	1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>①各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>①大学院各専攻のアドミッションポリシーを設定し、学生募集要項に記載すると共にホームページに掲載する。</p> <p>②入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査する。</p> <p>③入学選抜方法の改善を図るため基本計画を検討する。</p>	<p>大学院研究科では、各専攻ごとにアドミッションポリシーを整備し、学生募集要項に記載するとともにホームページに掲載した。</p> <p>大学院各研究科委員会において、アドミッションポリシーと学業成績との相関に関する調査を開始した。</p> <p>アドミッションポリシーに応じた入試の方法と学業成績との相関に関する調査結果の分析が終了し次第、入学選抜方法の改善を検討する。</p>	
<p>②学生を広く社会から受け入れるシステムを構築する。</p>	<p>④秋季入学制度の課題を整理する。</p> <p>⑤広く社会から学生を受け入れる場合の選抜方法の改善と入学後の成績との関係を調査する。</p>	<p>平成15年度導入後の秋季入学制度の課題を整理した。</p> <p>広く社会から学生を受け入れる選抜方法として、社会人入学を導入し、選抜方法を改善した。入学後の成績との関係は今後検討する。</p>	

中期目標	【大学院課程】		
	2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【大学院課程】	【大学院課程】		

<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ①教育課程の体系的な編成を図る。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ①現行研究科修士課程の科目群の配置と構成について教育目標の観点から見直しを行う。 ②学部教育の見直しと連動させた修士課程の教育の改善を図る。</p>	<p>現行研究科修士課程の科目群の配置と構成について、平成17年度修士課程改組に向けて教育目標の観点から見直しを行った。 平成17年度大学院修士課程の改組に向けて、学部教育との関係を整理し、改善した。</p>
<p>②学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する。</p>	<p>③長期履修制度を医学研究科に導入する。同制度の教育学・工学・農学研究科への導入を検討する。 ④博士課程の短縮在学制度・夜間大学院制度の本学での実績を調査し評価検討する。</p>	<p>大学院各研究科は長期履修制度の導入を検討し、教育学及び医学研究科は平成17年度の導入を決定した。 短縮在学制度（工学研究科）及び夜間大学院制度（医学研究科）の実績を調査した。</p>
<p>③生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>⑤生命科学・環境科学の学際的領域における教育研究の充実を図るため博士課程の改組・再編・新設を検討する。</p>	<p>生命科学・環境科学の学際的領域における教育研究の充実を図るため、農工学系研究科博士課程及び医学・獣医学系博士課程についての改組・再編について検討した。</p>

<p><b>中期目標</b></p>	<p>【大学院課程】 3) 授業形態、研究指導法等を改善する</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【大学院課程】 3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策 ①教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>【大学院課程】 3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策 ①修士課程シラバスの整備充実を図る。 ②研究指導に関する学生および教員の実態を調査する。 ③外国人研究者による講義・セミナーを推進する。</p>	<p>大学院各研究科修士課程のシラバスを整備し、その充実を図った。 研究指導に関する実態を調査するための準備（アンケート調査項目の作成等）を進めた。 大学院各研究科において、23名の外国人研究者による講義（講演）、セミナー等を実施した。</p>
<p>②地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>④地域の人材の協力を得て、知的財産関連科目を開設する。</p>	<p>工学研究科では地域のMOT関連技術者による「技術者倫理と経営工学」を開設し、農学研究科では平成17年度から農学一般セミナーの1コマに知的財産に関する講義を開設することとした。</p>
<p>③学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、ホームページに掲載する。</p>	<p>⑤学会発表、学術論文誌等への投稿を奨励し、そのデータベース化を図る。 ⑥優れた研究成果を発表した院生に対する学長表彰制度を検討する。</p>	<p>学会発表、学術論文誌等への投稿を奨励した。学会発表、学術論文の研究成果は、鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）及び山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）のデータベースに収録した。 優れた研究成果を発表した院生に対する学長表彰制度を検討した。</p>
<p>④地域から修士（博士）論文テ</p>	<p>⑦地域からの修士（博士）論文</p>	<p>地域からの修士論文テーマの募</p>

テーマを公募し研究成果を公表する。	テーマ募集に関わり研究水準、公開性等について地域との協議を行う。	集を行い、採択された研究テーマの発表会を開催した。
-------------------	----------------------------------	---------------------------

中期目標	【大学院課程】 4) 適切な成績評価等を実施する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ①適切な成績評価基準の設定を図る。	【大学院課程】 4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ①教育科目の成績評価基準を設定する。	大学院各研究科の全学的な成績評価を、5段階に設定した。
	②学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。	②学位授与の基準を明確化し、学生に周知させる。	大学院各研究科では、学位授与の基準を明確化し、学生に周知した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する実施状況**  
**(3) 教育の実施体制等に関する実施状況**

中期目標	【学士課程】 1) 適切な教職員の配置等を実現する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成ための措置  【学士課程】 1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ①教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成ための措置  【学士課程】 1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ①教育面から見て教職員の配置を点検・評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図るための基本計画について検討を行う。非常勤・TAのあり方、採用の方針について具体的な方策を検討する。	共通教育については、教育面から教員の必要性や非常勤講師のあり方について教育企画会議で検討し、大学教育委員会に提言した。農学部においては、学部教育の効果的な教員の配置を図るため、教員を学部一元管理とした。なお、平成17年度より全学的観点からの効果的な教職員の配置を図るための基本計画について検討をすることとした。
	②共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」を設置し、その充実を図る。	②共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」の現状を把握し、充実を図るための方策を検討する。	共通教育の実施体制を明確化するため、平成15年度に共通教育部を設置した。共通教育部として、部長、副部長を任命し確実な実施体制を整備した。共通教育部の現状を把握し充実を図るための組織として、部内に、共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会の三つの委員会を設置した。

③原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。	③原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。	共通教育部の下に分野別部会を設置し、分野別に科目登録を実施した。
④学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。	④学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価する。	教育文化学部では、各課程の教員組織の自己点検・評価を行った。また、工学部、農学部では自己点検・評価を行うとともに、外部評価やJABEEによる点検・評価を受けた。医学部では組織を点検し、講座再編を行った。

中期目標	【学士課程】 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学士課程】 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ①教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。	【学士課程】 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ①教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備するための方策を検討する。	教室、実験室、ゼミナール室等の状況を調査し、適切に整備するための方策を検討し、予算要求を行い一部の教室に空調設備及び視聴覚機器を整備した。
	②総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。	②総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図るための方策を検討する。	学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図るための方策を検討し、教育文化学部、工学部、農学部のサテライト実習室のPC（各50台）を更新した。工学部サテライト実習室については新たに14台を増設した。医学部に新設された情報処理実習室に120台のPCを設置した。これら各学部のPCと総合情報処理センターの実習システムとを統合的に運用できるようにした。
	③学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。	③学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備するための方策を検討する。	大学教育委員会で学内ネットワークの利用について検討し、学内ネットワークを利用して、学生に対して教育関連情報（履修情報・講演会・サークル活動・休講通知等）を提供できる体制を整備した。
	④カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。	④カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図るための方策を検討する。	カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行うため、図書館運営委員会の下に学生用図書検討専門委員会を設け、学生用図書の選定方針、有効な活用のための方策等を決定した。

中期目標	【学士課程】 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等

<p>【学士課程】 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ①学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【学士課程】 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ①学生による授業評価を活用し、教員の担当授業相互評価を検討して、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>学生による授業評価を活用し、教員の担当授業相互評価を検討して、教育の質の改善を図るための評価・改善体制を整備した。</p>
<p>②各教員の教育への取組状況を評価し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>②各教員の教育への取組状況を調査し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>各教員の教育への取組状況やその改善を図るために、教育文化学部や工学部では教員、個人による自己点検・評価体制を整備した。</p>
<p>③大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>③大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進するための方策を検討する。</p>	<p>大学教育研究企画センターは教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して全学的教育の改善を推進するために、大学教育委員会の設置を提言した。その提言に基づき、大学教育委員会を設置した。</p>
<p>④教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>④教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握するための調査を行う。</p>	<p>大学教育研究企画センターに「教育評価研究部門」を追加設置し、教育企画会議に「教育評価研究部会」を追加設置した。この部会で、平成17年度以降に教育活動の改善状況を把握するための調査を実施する。</p>
<p>⑤教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>⑤教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備するための方策を検討する。</p>	<p>大学教育委員会に、「学士教育に関する点検・評価専門部会」を置いて、各学部の自己点検・評価関係委員会と連携させ、学士教育の点検・評価結果を教育の質の改善につなげるシステムとして整備した。</p>

<p>中期目標</p>	<p>【学士課程】 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
	<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>
	<p>【学士課程】 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ①共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備する。</p>	<p>【学士課程】 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ①共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備するための方策を検討する。</p>	<p>共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進するために、教育企画会議の下に教育方法等改善専門委員会を設置し、各学部及び共通教育部においても対応する委員会を整備した。</p>
<p>②教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>②教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備するための方策を検討する。</p>	<p>工学部ではFD委員会において、教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備した。全学的には、平成17年度以降推進する体制を整備することとした。</p>	

<b>中期目標</b>	【学士課程】 5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学士課程】 5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ①インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。	【学士課程】 5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ①インターネット等を利用した全国的な共同教育への参加状況を把握し、改善すべき点を明らかにする。	インターネット等を利用した全国的な共同教育への参加状況を調査した。医学部では、全国的な共同教育であるC B Tトライアルに参加している。教育文化学部では、九州・沖縄の8国立大学法人（教員養成大学・学部）の単位互換協定を締結した。 また、高等教育コンソーシアム宮崎の中で、特に教養教育に関する単位の互換について検討している。
	②必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。	②必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進するための方策を検討する。	他学部科目を履修できる制度は整備されている。生命科学関連科目について、より積極的に他学部科目を履修させる方策を検討している。
③社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。	③社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育の現状を把握し、改善すべき点を明らかにする。	学内共同教育研究施設が実施している教育活動を調査した。平成17年度以降、社会の要請と学生のニーズに対応しているか点検・評価し、改善すべき点を明らかにすることとした。	

<b>中期目標</b>	【学士課程】 6) その他の教育実施体制等に関する目標 ①獣医学教育の充実を目指す。 ②教員養成教育の充実を目指す。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学士課程】 6) 学部の教育実施体制等に関する特記事項 ①獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。	【学士課程】 6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策 ①獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進するための方策を検討する。	農学部において、獣医学科への教員の配置換えを教授会で決議し、平成17年度に獣医臨床繁殖学講座と獣医放射線学講座の新設を決定した。 さらに、人獣共通感染症教育プログラム（平成17年度～平成19年度）による感染症教育の充実計画を策定した。
	②教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。	7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策 ①教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強めるための方策を検討する。	教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを見直すとともに、県・市教育委員会との連携を強化した。平成17年度は、県教育委員会との協定に基づく授業科目「現代教育特殊講義」を新設した。

中期目標	【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 ①生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。	【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 ①農学と工学分野における教育研究の充実を図るため博士課程の改組・再編を検討する。  ②生命科学の学際的領域における教育研究の充実を図るため博士課程の改組・再編を検討する。	農学と工学分野における教育研究の充実を図るため、農工学系研究科博士課程の改組・再編を検討した。  生命科学の学際的領域における教育研究の充実を図るため、医・獣医融合型研究科（4年生博士課程）の設置を検討した。
	②看護学専攻（修士課程）の設置計画の推進に努める。	③看護学専攻の新設に向けて教育体制を確立する。	医学系研究科看護学専攻修士課程を設置し、教育体制を確立した。

中期目標	【大学院課程】 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ①大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを構築する。	【大学院課程】 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ①大学院教育の現状を分析評価するため各研究科に点検評価組織を設置する。  ②夜間開講講座の充実を図るための支援体制を検討する。	大学院教育の現状を分析評価するための点検・評価組織を各研究科に設置した。  夜間開講の授業科目登録について、時間外の受講登録を可能とした。

中期目標	【大学院課程】 3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【大学院課程】 3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ①教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。	【大学院課程】 3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ①修士課程のFD活動を実施する組織の構築を図る。  ②インターネットを用いた研究指導方法を構築する。	修士課程のFD活動を実施するための組織を各研究科に設置した。  教育学研究科に、教育研究の指導のために e-Learning システムを整備した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する実施状況**  
**(4) 学生への支援に関する 実施状況**

<b>中期目標</b>	1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。		
<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>	<b>計画の進行状況等</b>	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ①各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備する。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ①各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談などを受ける体制を整備する。	各学部学科ごとに、実情に応じて学生の指導体制を整備した。	
②学生が利用できる自習室等の拡充を図る。	②学生が利用できる自習室等の必要度、整備状況を調査する。	学生が利用できる自習室等の必要度、整備状況を調査した。	
③サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。	③サークル活動、ボランティア活動等についての、顧問教員制度のあり方を検討する。	サークル活動、ボランティア活動等についての、顧問教員制度のあり方を検討するために、顧問教員等連絡会の設置を目指している。	
④課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。	④課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の利用度等の実態調査、及び老朽箇所の改修計画を策定する。	課外活動施設の利用度については、学生実態調査を行った。学生寮は入居状況調で、学生食堂は食堂利用者数等の実態調査をした。課外活動施設等の老朽箇所を調査し、改修計画を策定した。	
<b>中期目標</b>	2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。		
<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>	<b>計画の進行状況等</b>	
2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 ①学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。	2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 ①学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の選定方針を策定する。 ----- ②図書館レファレンスサービスのオンライン化を図る。	附属図書館運営委員会で学生用図書等の選定方針を策定した。  平成17年3月に図書館の新しいホームページでオンライン・レファレンスシステムを公開し、利用に供している。	
②学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。	③学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の利用状況・整備状況を調査する。	学生が自由に使用できるパソコンの整備状況を調査した。	
③図書館における学習のためのスペースの確保及び開館時間の延長などの改善を図る。	④附属図書館における閲覧及び学習のためのスペースを改善し、開館時間の延長等について検討する。	本館にグループ学習室を増設した。 また、個人用閲覧スペースを拡大した。本館の開館時間の延長については、平成16年度の時間外利用者を基に平成17年度に検討	

		<p>することとした。</p> <p>医学分館における学生の時間外利用（24時間利用）の対象を1、2年生まで拡大することについて、医学分館図書委員会で検討し、平成17年度より実施することとした。</p>
④学生証に図書館利用及び証明書自動発行等の多機能化を図る。	⑥図書館利用及び証明書自動発行機利用可能な学生証を発行する。	図書館利用及び証明書自動発行機利用可能な学生証を発行した。

<b>中期目標</b>	3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>①学生なんでも相談室の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学・経済的・悩み等の相談体制を充実する。</p>	<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>①なんでも相談室を中心として、メンタルヘルスを含め、学生の相談の現状を把握し、相談体制を充実する。</p>	<p>平成14年度以降3年間の相談件数の分析を行い、メンタル的な相談件数が増加していることが明らかになったので、メンタルヘルス面の相談体制を2名体制から3名体制に充実させた。</p>
<p>②学生の相談や質問に、電子メール等でも対応できる体制を整備する。</p>	<p>②学生支援、特に学生からの相談・質問への対応の現状を把握する。</p>	<p>学生からの生活面等の相談・質問等には全学的にクラス担任等が対応する体制を、メンタル的な相談・質問等には保健管理センターを通してカウンセラーが対応する体制を整備した。</p>
	<p>③上記の結果を踏まえて、組織的、効率的対応を、電子メール利用体制も含めて、企画・立案する。</p>	<p>現在は、電子メール (soudan@gakusei.miyazaki-u.ac.jp) による相談受付を行っている。現在ホームページから学生が自由に相談できるように企画している。</p>
<p>③保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>④保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を実施する。</p>	<p>保健管理センターの健康管理システムを整備し、共通教育（ヘルスサイエンス等）及び講習会において健康教育を実施した。</p>
<p>④就職に関する全学的な検討組織を整備し、学務部に「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>⑤「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>就職支援室を設置（事務職員2名を配置）し、さらに教員と事務部門が一体化した就職戦略室を設置し、県内他大学や宮崎公共職業安定所と共同した就職支援体制を強化した。</p>
	<p>⑥就職に対する意識を高めるためのキャリア教育を推進する。</p>	<p>就職に対する意識を入学時から高めるために、「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」（共通選択教養科目生涯学習系）を平成17年度から開講することとした。</p>
<p>⑤独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>⑦独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>学生経済支援の一環として学生の出身県を調査し、これまで奨学金公募依頼のなかった都道府県に対して学生が応募できるように依頼し、新たに6県から募集があった。</p>

中期目標	4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策 ①留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。	4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策 ①国際交流宿舍の留学生入居枠を拡大する。 ----- ②日本語教育体制の充実を図る。	留学生単身用入居枠を35室から40室へ拡大した。  平成17年度より、地域の日本語学習支援者ネットワークとの連携をとり、日本語教育体制の充実を図ることとした。	
②留学生用図書の実充等、留学生支援の向上を図る。	③留学生用図書の実充に努める。	留学生の日本語学習のための図書を重点的に選定し、購入した。	
③学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携し、留学生の生活支援の強化を図る。	④学生ボランティア及び学外留学生支援組織を調査し留学生の生活支援の強化を図る。	学外留学生支援組織の調査を行った。	
④留学生受入れ及び生活支援に関する業務に対応するために、専任教員や専門の事務職員を配置して組織的に対応する。	⑤「国際交流推進室」を設置し、留学生に対するサービスの向上を図る。	国際交流推進室を設置し、国際交流宿舍の留学生入居枠の拡大、留学生に対する日本語教育体制の実充、留学生用図書の充実等のサービスの向上を図った。	
⑤社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズを調査し、修学上の支援に努める。	⑥社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズ調査を実施する。	博士課程の短縮在学制度（工学研究科）及び夜間大学院制度（医学研究科）の学生数を調査した。教育学研究科（修士課程）では、学生数及び修学時間等のニーズ調査を実施した。	

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する実施状況**  
**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況**

中期目標	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2  (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置  1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 ①大学として学際的・先端的領域を含む重点研究領域の設定を行う。重点領域は、生命科学に関連する分野、環境・エネルギー	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置  1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 ①本学に特徴的な重点研究領域の具体的な内容を検討する組織を整備する。	重点研究領域を含めて、全学的な研究推進戦略を企画推進するために研究推進委員会及び大学院研究科等検討委員会を発展的に統合	

一科学に関連する分野とする。

・改組し、平成17年4月1日付で大学研究委員会を設置することとした。

中期目標

2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。

中期計画

年度計画

計画の進行状況等

2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策

①重点領域に加えて、各学部の特徴ある研究を推進する。

2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策

①重点領域に加えて、各学部での特徴ある研究領域を推進する。

各学部で特色ある研究分野を設定して研究を開始した。教育文化学部では「教育系」及び「地域系」の二つの研究プロジェクト、医学部では研究拠点形成プログラム、工学部では自然共生エネルギー研究、農学部では食料・環境・生命に関する研究をそれぞれ推進した。

中期目標

3) 地域の発展、活性化に寄与する。

中期計画

年度計画

計画の進行状況等

3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策

①地域に関連した研究を推進する。

3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策

①地域に関連した領域の研究を推進する。

文部科学省の地域貢献特別支援事業に採択され(1千500万円)、御崎馬保護管理事業等8分野19事業を推進した。

また、宮崎県と連携して地域結集型共同研究事業及び都市エリア産学官連携事業等の地域に関連した研究を推進した。

中期目標

4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。

中期計画

年度計画

計画の進行状況等

4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策

①社会的な要望に対応した研究課題の設定を図る。

4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策

①地域の産業界や自治体研究機関などからの要望が高い研究テーマについて調査を行う。

地域共同研究センターに「科学技術相談」の窓口を設けて、地域からの研究の要望を受け付けている。平成16年度には276件の相談があった。

また、卒論及び修論研究テーマを地域に公募して、教育文化学部4件、医学部10件、工学部9件及び農学部18件の応募があった。これらを基に、地域の要望が高い研究テーマを把握している。

②株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推

②学内に知的財産本部を設置して、株式会社みやざきTLOと

平成16年4月1日付けで知的財産本部を設置し、株式会社みや

<p>進する。</p>	<p>連携して技術移転可能な研究成果の調査を行う。</p>	<p>ざきTLOと連携して、研究成果の権利化・技術移転を可能にする体制を整えると同時に、学内の研究シーズ調査と出願特許の技術移転可能性を調査した。本学からTLOに調査委託したものが11件、そのうち技術移転に至ったものは1件であった。  <b>なお</b>、平成17年度から知的財産本部を強化するため、教員1名を任用することとした。</p>
-------------	-------------------------------	---

<p>中期目標</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。</p>
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策            ①年次毎の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開し、学内の研究内容や業績を発信する。</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策            ①学内の研究者の業績目録をデータベース化し、大学ホームページで公開する。</p>	<p>学内の研究者の業績目録をデータベース化して、大学ホームページで公開した。</p>
<p>②シンポジウムや全学的セミナー及び産学官技術交流会等を推進する。</p>	<p>②地域連携推進室が中心となって、産学官連携のためのシンポジウム、セミナー、技術交流会等を実施する。</p>	<p>地域連携推進室は地域共同研究センターと連携して宮崎県工業会、宮崎太陽銀行、九州経済産業局、宮崎銀行並びに宮崎市工業会と共催でシンポジウム、セミナー、技術交流会等を合計6回開催した。</p>

<p>中期目標</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。</p>
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策            ①研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策            ①研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果、進捗状況について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>各学部等は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果、進捗状況について自己点検した。研究者の自己点検・評価については各学部において、個人評価基準(案)を作成し、平成17年度以降定期的に実施することとした。</p>
<p>②自己点検・評価結果に対して外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>		
<p>③評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>②評価結果に基づいて研究方法、体制等の改善を推進するための組織体制づくりを検討する。</p>	<p>平成16年度に研究・企画・評価担当副学長の下に、各学部の評価担当副学部長を主な構成メンバーとする評価室を設置した。評価の独立性を保证するため、平成17年度に目標・評価担当副学長を設置し評価室長とすることとした。評価結果に基づいて研究方法、体制等の改善を勧告する権限を評価室に付与することとした。</p>

**1 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する実施状況**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況**

<b>中期目標</b>	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組む。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置  1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 ①研究担当副学長を長とする研究推進委員会を設置し、全学的な研究の企画を行い、研究方法や成果の評価を行うとともに、評価結果に基づく改善の指示及び研究資金等の重点配分を行う。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置  1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 ①研究推進のための委員会を整備する。	全学的な研究推進戦略を推進するために研究推進委員会及び大学院研究科等検討委員会を発展的に統合・改組し、平成17年度から全学的な大学研究委員会を発足させることとした。
		②委員会は大学の特色ある研究の具体的な策定を行う。	③研究推進のための委員会の機能について、点検・評価を行う。
	②研究推進委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	④研究支援部門の点検を行う。	フロンティア科学実験総合センターの運営委員会において、同センター研究支援部門の点検を行い、組織及び設備の充実・高度化について検討した。
③研究を推進するために研究支援部門の充実に図る。			

<b>中期目標</b>	2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 ①研究組織を全学的に見直し、特別な目標に対しては共同研究などにより研究組織を構築する。	2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 ①全学的な研究組織再編についてのコンセンサスを得る。	平成17年度に設置される大学研究委員会が、PDCAシステムの中で全学的な研究組織再編について検討を行うことのコンセンサスが得られた。
		②大規模プロジェクト研究に対応できる組織を積極的に構築す	③研究の高度化・活性化の推進戦略に関する重要事項を審議する組

	る。	織として、大学研究委員会を平成17年度に設置することとした。
②プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を行う。	③プロジェクト研究の推進に必要な任期付研究者採用のための規約を作成する。	プロジェクト研究の推進に必要な任期付研究者採用のための要項、規程等を整備した。

中期目標	3) 研究の効率的な実施を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 ①グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を行う。	3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 ①グループ研究を推進するとともに、設備・機器の効率的な活用を図る。	設備・機器の効率的な活用を図るため、グループ研究を推進した。グループ研究として学内共同研究プロジェクトを募集・審査し、予算(2千370万円)を配分した。

中期目標	4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 ①大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。	4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 ①大学および学部等が設置した重点課題への予算の重点配分を行う。	「教育研究内容の改善」及び「特色ある大学づくり」事業を設定し、学長裁量経費を重点配分した。学部においても、重点課題を設定し、予算の重点配分を行った。

中期目標	5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 ①全学的に研究室及び設備等の利用状況を調査し、有効利用と活用を図る。  ②学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。  ③研究室等の安全対策の充実を図る。	5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 ①施設マネジメント委員会を中心として、全学の研究室、設備等の利用状況を調査する。  ②研究室および各施設設備の安全点検を行い、対策が必要な事項を明確にする。	施設マネジメント委員会が全学的な研究室、設備等の利用状況調査の年次計画を立てた。今年度は医学部の基礎臨床研究棟、臨床研究棟及び教育文化化学部の利用状況調査を実施した。  各事業場安全衛生委員会の下に、衛生管理者及び衛生管理補助者を配置し、研究室及び各施設設備の安全点検を行った。 また、労働衛生コンサルタント

		による巡視指導を受け、対策が必要な事項を明確にした。
④ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。	③ 研究に必要な図書（電子ジャーナルを含む）の充実度や必要度について実態を調査する。	研究に必要な資料（電子的資料及び文献検索データベースを含む）の充実度や必要度についてアンケート調査を実施した。

中期目標	6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。	6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 ① 予算単位毎に外部資金導入実績の調査を実施し分析を行う。  ② 多面的な外部資金導入のためのアイデアを募集し、その分析結果を学内へ公表する。	科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金及び奨学寄附金などの外部資金導入状況を調査し、分析を行った。  多面的な外部資金導入のための各学部等での取り組みの現状から、具体的なアイデアを調査した。その結果、医学部では科研費申請者、受託者に研究費傾斜配分を実施、また工学部では科研費申請について内部での相互審査を実施するなどの工夫が既になされていた。財務委員会ではインセンティブに関するWGを設け、これらの学内での科研費獲得へ向けた工夫の情報や、他大学でのインセンティブの実施に関する資料を収集し、本学での教育・研究へのインセンティブのあり方について検討を開始した。
	② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。	③ 共同研究や受託研究の実績について調査し、その分析結果を公表する。	共同研究や受託研究実績について調査を実施し、ホームページ上に公表した。
	③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。	④ 競争的資金導入実績の調査を行い、実験スペース拡大希望者（グループ）を募集する。	実験スペース拡大希望者（グループ）を募集し、競争的資金導入実績調査を参考にして、総合研究棟及び総合教育研究棟流動的研究施設のスペースを配分した。

中期目標	7) 共同研究を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	7) 共同研究を推進するための具体的方策 ① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。	7) 共同研究を推進するための具体的方策 ① 全国共同利用研究施設の利用に関する情報を広く学内に周知する。  ② 共同研究を推進する研究者にインセンティブを与える方策を検討する。	研究協力課研究助成係から、「平成17年度高エネルギー加速器研究機構共同研究公募」等の全国共同利用研究施設の情報学内メールで周知した。  財務委員会と知的財産本部を中心に共同研究を推進する研究者へのインセンティブを与える方策に

		ついて、多面的な意見を集めて検討中である。
②共同研究のために大学として特別経費を確保する。	③学内共同研究のための特別経費を確保する。	「教育研究内容の改善」及び「特色ある大学づくり」事業経費に対して、学長裁量経費（約2千370万円）を措置した。

中期目標	8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ①知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。	8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ①知的財産本部を立ち上げる。	平成16年4月1日に研究担当理事を本部長とした知的財産本部を設置した。
	②特許権等の知的財産権取得を推進する。	②知的財産権取得を目指す研究者にインセンティブを与える方策を検討する。	知的財産本部は、発明に対するインセンティブとして、「宮崎大学職務発明等規程」に補償金並びに対価を設定した。ロイヤリティーとして50%が配分されるよう制定した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の実施状況**  
**(1) 社会との連携等に関する実施状況**

中期目標	1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(1) 社会との連携等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ①「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	(1) 社会との連携等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ①「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	「地域連携推進室」を設置し、「高等教育コンソーシアム宮崎」の立ち上げ、地域貢献特別支援事業等を推進した。 また、本学と宮崎銀行及び宮崎太陽銀行との間で、地域社会への貢献を目的に包括的連携協力の協定を締結した。
	②地域社会に学び、その要請に応える“場”、また、大学からの情報発信等の“場”を市街地に確保するように努める。	②地域社会に学び、その要請に応え、また、大学からの情報発信等のためのサテライトを市街地に設置する。	大学からの情報発信等のためのサテライトを、平成15年度末に開設し、宮崎市内の「カリーノ宮崎」8階に設置し、各事業（研究発表会などの情報発信、各種セミナー公開講座など市民との交流、他大学・自治体・産業界との交流連携）を開始した。
	③生涯学習の推進体制を整える。	③本学が一体となって生涯学習を推進するために、学内関係部局・機関の連携を図る。	学内関係部局・機関の連携を図るため、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座運営の

		手引きを作成し、実施のための説明会を開催した。
④自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	④生涯学習教育研究センターを中心として、自治体等の関係機関との連携を図る。	自治体等が行う生涯学習関係事業の相談等を生涯学習教育研究センターに集約し、自治体主催の公開講座等への講師派遣・斡旋を行い、自治体等との連携を図った。
⑤遠隔教育、情報提供の推進のため、地域情報ネットワークの運用を支援し、その活用を進める。	⑤宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）、宮崎情報ハイウェー21（MJH21）等を利用した教育機関の交流・遠隔教育の推進を支援する。	宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）、宮崎情報ハイウェー21（MJH21）等を利用して、県内の教育機関の交流・遠隔教育（大学院教育e-Learningシステム等）の推進を支援した。
⑥中・高校生に対する出前講義や体験授業、教員のための研修等を企画し、中・高・大との連携を強化する。	⑥中・高・大との連携を一層強化するための出前講義や体験授業、教員の研修等を推進する。	中・高・大との連携を一層強化するための「出前講義」や「体験授業」、「教員の研修」、「高大連携の公開授業」等を実施した。
⑦地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。	⑦地域住民向け利用案内を作成し、ホームページ上で広報する。	図書館の地域住民向け利用案内を作成し、ホームページ上で広報を行った。
⑧地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。	⑧宮崎県博物館等協議会などとの連携推進体制を整備する。	宮崎県博物館等連携協議会などと連携し、教育支援データベース化推進体制を整備した。
	⑨地域の学術文化施設等と協力して、教育支援データベースを立ち上げる。	地域の学術文化施設等と協力して、教育支援データベースを立ち上げ、運用を開始した。

<b>中期目標</b>	2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。	
	<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策 ①産学官民連携コーディネーター体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。	2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策 ①産学官民連携コーディネーター体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。	共同研究等の契約に必要な専門知識と経験を有するコーディネーターを配置するとともに、従来からのプロジェクト中心の客員教授人選を廃止し、リエゾン部門の強化及び知財本部の要員の整備等について検討し、リエゾン担当3名と地財担当3名の客員教授を配置した。
②株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。	②株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。	支援強化のため、本学教員2名を(株)みやざきTLOに派遣し、学内施設を(株)みやざきTLOに貸与した。
	③本学の知的財産を有効活用するため、知的財産のマーケティングを委託する。	大学が承継した職務発明11件について、(株)みやざきTLOにマーケティングを依頼した。
③知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。	④知的財産本部を設立し、知的財産ポリシー、職務発明規定等を制定する。	知的財産本部を設立し、「知的財産ポリシー」及び「宮崎大学職務発明等規程」等を制定した。
	⑤知的財産に関する啓発活動を行う。	特許セミナーを2回開催し、法律に関する情報等を全教職員にメールで配信するなど、知的財産に

		関する啓発活動を行った。
④研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。	⑥研究者データベースを整備し、情報発信体制を整える。	研究者データベースを整備し、情報発信体制を整えた。

中期目標	3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ①地域の大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。	3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ①地域の大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。	高等教育コンソーシアム宮崎の設立及び九州管内国立大学教員養成系学部間単位互換協定締結を通じて、県内及び九州管内の大学との連携協力を推進した。
	②県内の大学図書館及び公共図書館と相互利用などの連携を図る。	②県内の大学図書館及び公共図書館の相互利用を促進する。	県内の公私立大学図書館及び公共図書館との相互利用を開始した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の実施状況**  
**(2) 国際連携・国際交流等に関する実施状況**

中期目標	1) 国際共同研究を推進する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(2) 国際連携・国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ①国際交流事業を組織的に推進するため「国際交流推進室」を設置する。	(2) 国際連携・国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ①「国際交流推進室」を設置し、国際交流事業を企画し活動の目標・趣旨を全学的に周知する。	副学長・教員(学部代表)・事務職員からなる国際交流推進室を設置し、大学間協定校との国際交流事業内容(学生交流・研究交流等)を、ホームページやメール等で全学に周知した。
	②研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。	②国際交流協定校との研究者や大学院生等の派遣・受入れの実態調査・見直しを行い、継続発展させる共同研究と新規の共同研究に関し協定校と協議を進める。	協定校29校すべてにつき過去5年間の学術・学生交流及び共同研究実績を調査し、国際交流協定締結及び更新に関する「宮崎大学における国際交流協定に関する手続き」を制定した。これを基に協定校と共同研究に関し、逐次、協議を進めている。

中期目標	2) 開発途上国等への支援を推進する。	
------	---------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 ①独立行政法人日本学生支援機構やJICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 ①開発途上国の人材養成に関して、独立行政法人日本学生支援機構やJICA等のニーズに対応できる体制を整備する。	開発途上国の人材養成に関する、独立行政法人日本学生支援機構やJICA等のニーズに対応するため、国際交流推進室に開発協力WGを設置した。
	②開発途上国からの研修生受け入れ教育プログラムを企画・立案するための組織体制を整備する。	開発途上国からの研修生受け入れ教育プログラムを企画・立案するため、国際交流推進室に開発協力WGを設置した。

<b>中期目標</b>	3) 留学生の交流を促進する。
-------------	-----------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ①交流協定締結校数を増やし、双方の受入れを促進する。	3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ①現在の協定校との交流の実態調査を踏まえ、さらに交流の活発化・維持発展を図る。	大学間協定及び学部間交流協定校の実態調査を実施し、見直しを図った上で、新たに学部間交流協定を2校と締結した。
②学部、大学院への外国人留学生の受入れ数の増加を目指す。	②英文ホームページを作成する。	宮崎大学からの情報発信のために英文ホームページを作成した。
③学生の海外留学を支援する制度を整備する。	③学生の海外留学を支援する制度を整備する。	学部間協定校について、協定校間の単位互換（医学部）及び渡航費補助（教育文化学部）の制度を整備した。
④帰国留学生のフォロー体制を整備する。	④留学生の卒業生・修了者名簿、メイリングリストを整備し、広報活動を推進する。	帰国留学生の名簿及びメイリングリストを整備し、留学生便り（医学部）を送付した。
	⑤留学生の卒業生・修了者へのアンケートを作成、実施する。	卒業・修了時に留学生へのアンケート調査（教育文化学部及び医学部）を実施した。

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の実施状況**  
**(3) 附属病院に関する実施状況**

<b>中期目標</b>	1) 病院運営組織の改善を図る。	
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(3) 附属病院に関する目標を達成するため措置	(3) 附属病院に関する目標を達成するため措置	
1) 病院運営組織の改善に関する	1) 病院運営組織の改善に関する	

<p>る具体的方策 ①病院の意思決定システムについて抜本の見直しを行い、病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築する。</p>	<p>る具体的方策 ①組織の見直しを行い、病院長がリーダーシップを発揮できる体制を検討する。</p>	<p>多数ある各種委員会のうち、必要性のあるもの以外は、廃止し、五つ程度の大きな枠組みを作りその統括者として5人の副院長や病院長補佐を置く新組織案を作成した。</p>
---	--	---

<p><b>中期目標</b></p>	<p>2) 医療サービスの向上を図る。</p>		
	<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>
<p>2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 ①医療環境の改善と業務の効率化のため、既存施設の有効活用を図るとともに病院の再整備を推進する。</p>	<p>2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 ①病院再整備計画を策定する。</p>	<p>病院再整備計画を策定し、平成17年度概算要求を行った。</p>	
<p>②自己点検・評価及び外部評価（日本医療機能評価機構による病院機能評価）を定期的に受けるとともに、ISO基準認定の取得に向けて検討する。</p>	<p>②病院機能評価対策委員会を設置して、新基準に基づく自己点検・評価方法を構築する。</p>	<p>「病院機能評価対策委員会」を設置し、「病院機能評価領域別WG」を立ち上げ、領域別に自己点検・評価を実施できる体制を構築した。</p>	

<p><b>中期目標</b></p>	<p>3) 業務運営の効率化を図る。</p>		
	<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>
<p>3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 ①各種方策を実施して、経営改善を図るとともに経営分析システムや管理会計システム等を用いた経営分析の結果を病院経営に反映させる。</p>	<p>3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 ①新生児特定集中治療室（NICU）を拡充し経営改善を図る。</p>	<p>経営改善を図るため、NICUを6床から9床に増床した。</p>	
<p>②診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制を構築する。</p>	<p>②ME機器センターを設置して、機器の効率的運用を図る。</p>	<p>ME機器センターを設置し、関連規程や設備等を整備し、人工呼吸器等の効率的運用を図った。</p>	
<p>③中央診療施設等を再編・統合し、効率的な診療を推進する。</p>	<p>③クリニカルパスを導入するとともに、経営分析システム、管理会計システムデータを基に各診療科等の収支状況を把握し、経営改善の目安として活用する。</p>	<p>15診療科で36のクリニカルパスを作成し、経営分析システム及び管理会計システムに医事、財務、人事給与データを取り込み、診療科別原価計算を行い、経営改善に活用した。</p>	
<p>④診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>④臓器別診療体制検討WGを設置して、実施方策を検討する。</p>	<p>臓器別診療体制検討WGを設置し、実施方策を検討した結果、内科系10、外科系4の診療体制とすることを提言した。</p>	
<p>⑤中央診療施設等を再編した診療支援部の新設を検討する。</p>	<p>⑤中央診療施設等を再編した診療支援部の新設を検討する。</p>	<p>「経営企画部会議」において、中央診療施設等の再編について検討した結果、診療支援部を設置せず、代わりに診療支援職員を機能的に配置できる体制を構築することとした。</p>	
<p>④診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>⑥部門別、職種別の適切な人員配置を実現するために、職員の生産性に関するデータベースを</p>	<p>管理会計システムの経営分析指標を用いて、部門別、職種別の職員の生産性に関するデータベース</p>	

	構築する。	を構築した。
--	-------	--------

中期目標	4) 良質な医療人を養成する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	4) 良質な医療人養成の具体的方策 ①学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。	4) 良質な医療人養成の具体的方策 ①クリニカル・クラークシップ、客観的臨床能力試験(OSCE)の教育内容を充実する。 ----- ②卒後臨床研修体制の充実を図る。	クリニカル・クラークシップ及び客観的臨床能力試験(OSCE)の教育内容を充実するために、OSCE実習室等を整備するとともに医学教育推進センターを設置した。 ----- 事務部門に卒後臨床研修係(2名)を配置し、研修室、仮眠室などの設備を整備充実した。 また、研修医教育カリキュラムに基づき講義を実施する体制を整えた。 さらに、協力型臨床研修病院等との連携体制の充実を図った。

中期目標	5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 ①基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。	5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 ①実施体制及び関連規程を検討する。	他大学の関連資料を収集して、探索医療に関して実施体制及び関連規程を検討した。
	②治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。	②治験管理センターを整備し、治験ネットワークを有効に活用して、受入れ件数を拡大する。	治験管理センターの施設を拡張し、各種治験ネットワークを有効に活用して、受入件数、受入症例数の増加を図った。
	③先進医療を積極的に導入し、大学病院としての高度な医療を提供する。	③実施可能な先進医療を調査する。	各診療科に対し、現在取り組んでいる先進医療及び実施可能な先進医療についてのアンケート調査を実施した。
	6) 安全な医療に関する具体的方策 ①リスクマネジメント業務を標準化することにより、医療の安全管理を図る。	6) 安全な医療に関する具体的方策 ①作業手順書を整備し、職員の教育・訓練を徹底する。	作業手順書(血液型仮判定や中心静脈カテーテルの挿入等)を整備し、職員の教育・訓練を行った。
	②ITを活用し、医療安全管理体制の充実を図る。	②「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」及び「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」の導入を検討する。	医療情報システムの更新時に、「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」の機能を具備した「事故報告書等の集計・分類・自動分析システム」を導入することを決定した。

<p>③感染対策マニュアル、医療ガス安全対策マニュアル、食中毒安全対策マニュアル等を策定・改訂及び周知し、安全な療養環境を提供する。</p>	<p>③安全に関する各マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>感染対策マニュアルの改訂を行うとともに、医療ガス安全対策マニュアルについては、「医学部附属病院医療ガス安全管理委員会規程」及び「医学部附属病院医療ガス安全管理実施要領」を作成した。 さらに、食中毒安全対策マニュアルについては、給食業務衛生管理マニュアルに包含し、改定した。</p>
--	------------------------------	---

<p><b>中期目標</b></p>	<p>6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。</p>
--------------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 ①遠隔医療システムを構築し、僻地・過疎地域の医療を支援する。</p>	<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 ①遠隔医療システムの開発・導入を検討する。</p>	<p>医療情報システムの更新時に「放射線部先端医療機器の活用支援システム（地域の医療機関から、本院のCT、MRI等の予約を行い、検査実施後は報告書や画像を参照できるオンラインシステム）」を開発・導入することとした。</p>
<p>②宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携を推進する。</p>	<p>②地域医療機関の宮崎健康福祉ネットワークへの加入を促進する。</p>	<p>宮崎健康ネットワークへの加入を促進するため、はにわネットパンフレットを県内医療機関（519）に発送し、新規加入申し込みのあった県内医療機関（11）に大学から出向き、はにわネットの説明会を実施した。</p>
<p>③救急・災害医療体制を整備する。</p>	<p>③救急・災害医療の実施体制を確立し、地域の医療関係者の教育（研修）を開始する。</p>	<p>救急患者の受入を促進するため救急ホットラインを設置するとともに、学内外の医療関係者に対する災害医療訓練を実施するための訓練用キット（エマルゴトレーニングシステム）を導入し、宮崎県と合同で大規模災害の医療体制整備を目的とした災害医療従事者研修会を実施した。</p>

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の実施状況**  
**(4) 附属学校に関する実施状況**

<p><b>中期目標</b></p>	<p>1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。</p>
--------------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 ①学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程</p>	<p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 ①学部研究推進委員会の活動の中に附属学校との共同研究を位</p>	<p>附属学校からの委員も参加して学部研究推進委員会を定期的に開</p>

・学習指導法等の改善を行う。	置づけ、附属学校間の一貫した教育課程、学習指導法等についての研究を、学部と連携して推進する。	催した。 また、平成14年度から研究開発学校の指定（文部科学省）を受け、学部と幼、小、中が連携して附属学校間の一貫した教育課程、学習指導法等についての共同研究を推進した。
②社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。	②附属学校と学部が共同して、社会の変化に対応した、また附属学校園の実態に対応したカウンセリング活動のあり方についての実践的研究を行う組織を整備する。	附属学校園の実態に対応したカウンセリング活動のあり方についての実践的研究を行う組織として、「附属学校カウンセリング委員会」を設置し、規程を整備した。なお、実践的研究に関する部分について規程を見直すこととしている。
③LD、ADHD、高機能自閉症など多様な子どもについて、発達支援や教育方法を継続研究できるようにする。	③発達支援が必要な子どもの教育方法改善に向けた委員会の設置について検討する。	発達支援が必要な子どもの教育方法改善に向けた委員会として、「附属学校特別支援教育委員会」を設置し、規程を整備した。

<b>中期目標</b>	2) 教員養成のための教育実習を充実する。
-------------	-----------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 ①実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。	2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 ①実習内容の改善に向けた検討を行うとともに、実習指導のための学部との連携体制を整備する。	附属学校運営委員会で教育実習の問題点について整理した。同時に、教育実習運営委員会・学校教育課程カリキュラム委員会及び教育実習改革プロジェクトチームを設置して、連携体制を整えた。

<b>中期目標</b>	3) 学校運営の改善を図る。
-------------	----------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3) 学校運営の改善に関する具体的方策 ①学校運営委員会を組織して、教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させる。	3) 学校運営の改善に関する具体的方策 ①学校運営委員会の構成員、活動内容、計画等を検討する。	「附属学校将来構想検討委員会」を「附属学校運営委員会」として改組するとともに新委員会の役割や構成員を検討し、「附属学校運営委員会規程」を制定した。
②学校運営評価委員会を組織して、教育目標の達成状況を評価する。	②学校運営評価準備委員会の設置について検討する。	開かれた学校づくり、開かれた学校経営を実現するため、学校運営評価委員会の設置に向け、学校運営評価準備委員会設置要項を作成した。
③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の方法を検討し、その改善を図る。	③附属学校入試審議会の設置について検討する。	これまでの「附属学校運営委員会」の業務から入学試験の事項を独立させて、「附属学校入試委員会」を設置し、関連規程を整備した。

<b>中期</b>	4) 地域の教育の発展に寄与する。
-----------	-------------------

目 標		
中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進行状況等
4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 ①県教育委員会と連携して、10年を経過した教員は県教育委員会が行う研修に参加し幅広い研修ができるようにする。	4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 ①今後も引き続き、該当する教員に対して10年研修に参加させるための条件を整備し、研修を実施する。	県教育委員会が実施する10年研修に参加できるように条件を整備し、附属中学校の該当者2名について研修に参加させた。
②県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。	②県教育委員会と研修内容・計画について話し合い、研修を実施する。	県教育委員会と研修内容・計画について協議し、新規採用の幼稚園教員と公立学校教員に対する研修を附属幼稚園、附属小学校、附属中学校でそれぞれ実施した。
③公立学校との人事交流を推進することにより、附属学校及び地域の教育の発展を図る。	③県教育委員会と交流についての基本的合意を得、交流を実施する。	県教育委員会と人事交流についての覚書を交わし、それに基づき、小学校7名、中学校4名の人事交流を実施した。

中期目標		
5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康を確保する。		
中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進行状況等
5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 ①「安全衛生に関する手引き」を検討し、附属学校の安全衛生管理体制の整備・改善を行う。	5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 ①安全衛生委員会を設置し、「安全衛生に関する手引き」の内容を見直して、適切な安全衛生対策活動を実施するとともに、防犯設備の整備状況を調査・点検してその整備計画を策定する。	「安全衛生委員会」を設置し、「安全衛生に関する手引き」の内容を見直した。適切な安全衛生対策活動を実施するとともに、防犯設備の整備状況を調査・点検して幼稚園と小学校の監視カメラについて、整備案を策定した。

II 業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する実施状況

中期目標	1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)
<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ①学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制を確立する。</p>	<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ①新たな運営体制として国立大学法人法で規定される役員会・経営協議会・教育研究評議会と学内措置としての部局長会議を立ち上げ、計画と目的に即した運用を図る。</p>	III	<p>中期目標及び計画を達成するため、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を設置し、これらすべての会議の議長を学長が務め、議題等を各会議で効率的に審議し、その結果を最高責任者として判断して執行する体制を整備した。</p>
<p>②学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築する。</p>	<p>②学長は、資源配分の基本的な方針を整備するため、役員会の下に、人事及び財務に関する委員会をおいて検討する。</p>	III	<p>役員会の下に人事制度等検討委員会及び財務委員会を設置し、人的資源及び物(財)的資源の効率的な配分等の基本的な方針を整備するため、第1期中期目標期間中の人件費推移に基づく定員管理方針を策定した。</p>
<p>③学長を補佐する役員を大学運営の重要テーマごとに配置するとともに、各役員と事務組織とが有機的な連携が図れる体制を整備して、学長の補佐体制を強化する。</p>	<p>③重要課題を精選し、担当理事を明確にし、必要ならば理事補佐、「推進室」等を置く。</p>	III	<p>「研究・企画・評価担当」、「教育・学生担当」、「病院担当」、「総務担当」、「法務担当」の重要課題ごとに担当理事を置き、さらに教員と事務部門が一体化した「評価室」、「地域連携推進室」、「国際交流推進室」、「就職戦略室」を設置し、各担当理事を室長とした。</p>
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ①国立大学法人の基本的運営組織となる役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にするとともに、学部教授会及び学内各種委員会の役割を明確にし、学長を中心とした意志決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築を図る。</p>	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ①国立大学法人法に規定された諸機関、各学部教授会、各種委員会それぞれの役割と任務及び大学の意思決定における位置付けを明確にし、法人及び大学を運営する。</p>	III	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を設置し、各規程等でその役割と任務を明確にし、併せて学部教授会の任務を「国立大学法人宮崎大学基本規則」中で明記した。 さらに、PDCAシステムに立脚した組織業務体制を整備するため、全学の各種委員会については、組織業務検討委員会において統廃合を含めて見直した。</p>
<p>②大学の円滑な運営のため、大学の意志決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>	<p>②法人の諸機関、学部教授会、各種委員会等の役割と任務を明確化して、相互間の連携体制を確立する。  ③学長による法人、大学の意思決定のプロセスを明確にし、</p>	III  III	<p>PDCAシステムから見た組織業務体制を平成17年度に向けて構築し、法人の諸機関、学部教授会、各種委員会等の役割と任務を明確化したことにより組織間の連携体制を確立した。  公表の体制・方法としては、教員と事務部門が一体となっ</p>

	学内外に公表する体制と方法を整備する。		た広報関係を一元的に取り扱う「広報戦略室（仮称）」の設置を検討するとともに、平成16年7月には大学ホームページをリニューアルし、学内外に向けての情報発信体制と広報を整備した。
3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ①学内予算、人的・物的資源を学長の下に一元的に管理する体制を構築し、その運用においては自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。	3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ①学内資源の重点枠について、戦略的な配分方針を策定する。	III	本学が有する人的及び物的資源の効率的な配分などの基本的な方針を策定するために、役員会の下に人事制度等検討委員会及び財務委員会を設置し、効率化係数(Δ1%)を加味した第1期中期目標期間中の人件費推移のシミュレーションを行い、その結果に基づいて退職者不補充の基本方針及び学長管理定員確保などの年次計画を策定した。
4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ①国立大学法人活動における各種私法の遵法、学生等の事故や医療事故等への的確な対応等法務関係業務に対応するために、学外から専門家を法務担当役員等として登用する。	4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ①法務担当理事を置き、本学の諸活動について、社会的、法律の見地からの問題点を検討し、本学のとるべき対応策を策定するとともに、学内外に公表する。	III	法務担当理事を置き、大学の業務上生じる種々の法的な問題に対し、社会的、法的に的確な指導・助言を得て対応する方針・体制を整えとともに、学内外にホームページ等で公表した。
5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ①教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。	5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ①本学の諸活動の当面の重点項目について、教員と事務部門とが一体となった効果的な実行体制を構築する。	III	本学の諸活動の当面の重点項目について、教員と事務部門が一体化した「評価室」、「地域連携推進室」、「国際交流推進室」、「就職戦略室」を設置し、各担当理事を室長として効果的に実行する体制を構築した。なお、平成17年度に向けて「広報戦略室」や「情報管理室」を設置することとした。
6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ①学長の下に内部監査に対応する組織を設け、専任の事務職員を配置して監査機能の充実強化を図る。 ②業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。	6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ①常勤及び非常勤監事を中心に、大学法人の諸事業における監査体制を整備するとともに事務局に評価監査部、その下に監査課を置き、監査機能の充実を図る。	III	評価監査部監査課を設置し、また、「宮崎大学監事監査規程」及び「宮崎大学内部監査規程」を制定し、監査体制を整備した。 さらに、監事監査、内部監査計画書を作成して、監事を中心に業務監査及び会計監査を実施した。一部規程等の不備については、改善指導を行った。

中期目標	2) 学部運営の効率化を図る。	
		進行

中期計画	年度計画	状況	判断理由（実施状況等）
<p>7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>①学部教授会の審議事項を教育研究に係る事項に精選し、学部の管理運営を学部長のリーダーシップの下に行うとともに学部長補佐体制を構築する。</p>	<p>7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>①各学部に副学部長を置き、学部長補佐体制を整備し、効果的、機動的な学部運営を実施する。</p>	Ⅲ	効果的、機動的な学部運営を実施するために、各学部に副学部長2名（評価担当・教務担当）を置き、学部長補佐体制を整備した。なお、平成17年度に向けては、新たに研究担当副学部長を設置することとした。

中期目標	3) 国立大学間の連携・協力を図る。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>①新国立大学協会（仮称）等国立大学法人が全国的規模で組織する団体に積極的に加入し、法人間の連携・協力を図る。</p>	<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>①社団法人国立大学協会に加入し、積極的に関わる。</p>	Ⅲ	「社団法人国立大学協会（略称：国大協）」に加入し、学長は総会の構成員及び広報委員会の委員として積極的に意見を述べるとともに国大協からの調査等についても積極的に協力した。なお、国大協が主催する大学マネジメントセミナーに学長・理事は積極的に参加した。

**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する実施状況**

中期目標	1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>①教育研究組織について自己点検・評価をするための全学的な委員会等を設置し、自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>①教育研究組織についての編成・見直しを行うための全学的な委員会等を設置し、編成・見直しの基準等を検討する。</p>	Ⅲ	<p>研究の活性化・高度化の推進戦略に関する重要事項を審議するための大学研究委員会並びに学部及び大学院の戦略的教育プログラムを策定するための大学教育委員会を設置し、両委員会において教育研究組織の編成・見直しの基準を検討することとした。</p>
<p>②自己点検・評価及び外部評価の結果を、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、その審議結果を踏まえて教育研究組織の見直しを図るとと</p>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。

もに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。		
③中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。		18年度から実施のため、16年度は年度計画なし。

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する実施状況**

<b>中期目標</b>	1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ①教職員の適正配置を確保する観点から、教職員の業績評価システムを構築する。	1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ①業績評価システムを構築するための組織を整備する。	III	業績評価システムを構築するための組織として、人事制度等検討委員会を改組して、人事制度等委員会を整備した。
②各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。	②任期制・公募制について全学的な方針を立てると同時に、各部局でも可能な導入方式を決定する。	III	公募制については全学的な方針を策定し規定化した。任期制については、医学部における任期制度をベースとして検討を開始した。 これを受けて、各学部においても任期制について検討を開始した。
2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ①産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進する勤務形態を導入する。	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ①教職員の学外活動と勤務体制の基本的考え方を整理する。	III	教職員の学外活動と勤務体制の基本的考え方を整理し、産学官連携に係る会議の出席・参加等について本務として取り扱えることとした。
②兼業について適正な基準の策定を行う。	②兼職・兼業についての本務との関係を整理し基準を作成する。	III	兼業手続きの簡略化、規制緩和及び本務との関係を整理し、「宮崎大学職員兼業規程」、「職員兼業規程の運用について」の規程等を策定した。

<b>中期目標</b>	2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ①教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。	3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ①業績評価に基づく給与システムを構築するための組織を整備する。	II	業績評価に基づく給与システムを構築するための組織として、人事制度等検討委員会を改組して、人事制度等委員

			会を整備した。
	②システム構築にあたり、基本理念を策定する。	II	システム構築にあたり、医学部や工学部における個人評価ガイドライン等をベースとして基本理念の策定の検討を開始した。

中期目標	3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。			
	中期計画	年度計画	進行状況	
	4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 ①職員の採用にあたって、より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。	4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 ①高い専門性を有する職種については、適切な採用方法を検討し実施する。	III	医学部と農学部で高い専門性を有する事務・技術職員の選考採用を公募等により実施した。
	②職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を毎年度定期及び随時に実施する。	②事務・技術職員の専門性の向上を図るため、専門研修等の実施体制等を整備する。また、新採用職員等の必要な研修を実施する。	III	事務・技術職員の専門性の向上を図るため、専門研修等の実施体制等を整備・充実した。 また、新採用職員に対する新規採用職員研修（開催日：5月10日から12日）等を実施した。
③組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	③組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。当面（法人化後3年）は、暫定交流協定に基づき実施し、新たな交流協定の策定に向け検討する。	III	職員のキャリアアップのため「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結し、これに基づき平成16年度は、6機関との人事交流を行い、11人を派遣し、6人を受け入れている。当面（法人化後3年）は、暫定交流協定に基づき実施し、新たな交流協定を締結することとした。	

中期目標	4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 ①適正な能力評価に基づいて、外国人や女性教職員の雇用を促進する。 ②障害者の雇用を促進する。	5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 ①外国人、女性教職員、障害者の雇用実態並びに役職及び委員会構成に占める割合の調査を行い、雇用促進に関する方針を明確化する。	II
③教職員の勤務条件等の処遇に関する苦情、メンタルヘルス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を整備する。	②教職員の苦情相談受付体制を整備する。	III	セクシュアル・ハラスメントの防止及び苦情相談に適切な体制を整備するため、セクシュアル・ハラスメント防止

		委員会等を設置した。 また、労働条件等に関する職員の苦情を迅速かつ公正に処理するため、苦情処理制度を設けることを就業規則において定めた。
	③保健管理センターを中心としてメンタルヘルスの対応を強化する。	Ⅲ 保健管理センターに心療内科医を配置し、メンタルヘルス面を強化した。
	④セクシュアル・ハラスメント防止、対策等に関する組織を強化する。	Ⅲ セクシュアル・ハラスメント防止委員会（副学長以下11名）に、法務担当（弁護士）の理事を構成委員として追加し、また、セクシュアル・ハラスメント調査委員会（教員等7名）にも外部有識者として弁護士を委嘱するなど、委員会組織を強化した。

中期目標	5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ①新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。	6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ①人件費の抑制を図る観点から、組織業務の見直しを行う。	Ⅲ 教職員の人件費の抑制を図る観点から、中期計画期間における人件費推計・削減シミュレーションを行い、退職者の不補充措置により人件費の抑制を図った。 また、事務組織においては、関連係を統合したグループ制を導入し効率的で柔軟な事務処理を実施できる体制とした。

**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況**

中期目標	1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ①国立大学法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、事務局に評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携室及び就職支援室を設置する。	①国立大学法人運営の視点から、「評価監査部」「役員秘書室」「情報企画広報室」「地域連携室」「就職支援室」を設置する。	Ⅲ 法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、「評価監査部」、「役員秘書室」、「情報企画広報室」、「地域連携室」、「就職支援室」を設置した。
	②大学運営の政策・立案に係る企画部門を充実強化する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。

③事務組織の見直し・再編成を行うとともに、学部事務体制を充実強化する。	②学生支援の観点から、事務組織の見直しを開始する。	Ⅲ	学生支援の観点から、教務部門の充実を図るため、学部と学部事務部の再編を中心に学部事務体制の充実を含めて検討を開始した。
④事務情報関連組織の充実強化を図る。			18年度から実施のため、16年度は年度計画なし。

中期目標	2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。			
	中期計画	年度計画	進行状況	
	2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 ①事務処理の効率化、合理化、迅速化を図る観点を踏まえた意志決定システムの構築を図るとともに、事務処理の電算化の推進を図る。	2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 ①全学事務情報連絡ネットワークシステムを検討する。	Ⅲ	全学事務情報連絡ネットワークシステムについて、数種のグループウェアの比較調査(セキュリティ、管理運営及び予算等)を行った。
		②事務情報化研修について実施計画を作成し、計画に基づき研修を実施する。	Ⅲ	情報企画広報室を中心に事務職員を対象とした、事務情報化研修を計画し、実施した。実施した研修は次のとおり。パソコンリーダー研修(参加者:7名)、パソコン初任者研修(参加者:5名)、表計算基礎研修(参加者:15名)
②事務職員の採用に係る事務について、採用資格を得るための第一次選考試験に係る事務を九州地区の国立大学法人と統一して実施する。	③職員採用に関しては、九州地区の他の国立大学法人と連携して統一試験を実施する。	Ⅲ	九州地区の他大学と連携して統一試験を実施し、15人を採用した。	
③業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。	④業務運営の改善・効率化等を進めるために業務運営強化本部(仮称)の設置等を検討する。	Ⅲ	業務運営強化本部(仮称)の設置等について検討した結果、特に強化本部は設置せず、業務外部委託については関係部局で検討することとした。	

### Ⅲ 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期目標	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。		
	中期計画	年度計画	進行状況
1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 ①外部研究資金(競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金)獲得額の着	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 ①外部研究資金(競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金)獲得額の着	Ⅳ	学長は、外部資金獲得増や入学志願者増を役員会、教育研究評議会等において指示し、

実な増加を図る。	実な増加を図る。		また各部局において部局長は外部資金の獲得に向けてより一層の取り組みを指示するなど周知した。学内的には、研究助成等の案内や地域企業から依頼のあった研究課題等について学内メール網を用いて関係教員に周知する体制を整備した。その結果、科学研究費補助金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金などの外部研究資金について、平成15年度に比べて112件増、1億1千700万円増を確保した。
②適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。	②志願者数の着実な増加を図るとともに、適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定する。	Ⅲ	各種の広報活動により、平成16年度入学志願者との比で800人増（13.8%増）の志願者を確保した。学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）については、法人化初年度ということでもあり、標準額（前年度）と同額とした。
③附属病院収入の増収を図る。	③附属病院収入の増収を図る。	Ⅳ	附属病院収入の増収については、新生児特定集中治療室（NICU）の増床と高稼働率維持及び外来患者の院外処方の実施並びに薬剤師の入院患者への薬剤管理指導などにより、収入見込額に比べて4億5千万円（4.2%増）の増収を確保した。
④附帯事業に係る収入の増収を図る。	④附帯事業に係る収入の着実な増収を図る。	Ⅲ	附帯事業（家畜病院、自然共生フィールド科学教育研究センター、職員宿舎、寄宿舎など）の積極的な広報、対象の拡大等により、平成15年度比で1千600万円の増を確保した。

### Ⅲ 財務内容の改善

#### 2 経費の抑制に関する実施状況

中期目標	1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 ①業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。	1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 ①業務費の抑制・節減を図る。	Ⅲ 業務費（教育研究に係る光熱水料費など）の抑制・節減に対して、平成16年度は各部局において試行的な取り組みを開始した。 また、外部報告書、シラバス等の印刷物の電子ファイル化などを実施した。 さらに、平成17年度予算

			では、各部局からの予算要求を財務委員会で精査し、業務費の抑制・削減を実施することになっている。
②事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	②事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	Ⅲ	平成17年度予算から、前年度決算を適切に評価し、各一部局からの予算要求を財務委員会で精査し、具体的な抑制・削減の数値目標を立て、一般管理経費（全学共通に係る光熱水料費など）の抑制・節減に向けた取り組みを実施できるように、会計の一元管理の仕組み・制度に改善した。

### Ⅲ 財務内容の改善 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的な運用を図る。			
	中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
	1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 ①余裕資金の適切な運用を図る。	1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 ①余裕資金の適切な運用を図る。	Ⅲ	国から承継した学術振興基金及び奨学寄附金の一部を定期預金で運用するとともに、平成17年度以降の法人基金については、国債での運用を踏まえて管理運用方針を策定した。
	②減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。	②減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。	Ⅲ	収益の獲得が予定されている資産については、前年度からの承継分及び新規購入分（主に、医学部附属病院の医療機器）について、会計基準に基づき適切な減価償却を行った。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 1 評価の充実に関する実施状況

中期目標	1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。			
	中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
	1) 評価体制の整備に関する具体的方策 ①教育・研究・社会貢献・管理運営に関する評価体制を確立する。	1) 評価体制の整備に関する具体的方策 ①教育・研究・社会貢献・管理運営の点検評価の実施体制を整備する。	Ⅲ	大学全体の組織業務体制を、教育・研究・社会貢献及び管理運営の点検・評価体制の観点から見直しを図り、新たに副学長（目標・評価担当）を

		設ける等の体制を強化した。大学全体の基本的な組織及び業務体制のP（計画立案）→D（実施）→C（点検評価）→A（改善）システムを整備したので、今後、必要に応じてシステムの点検を図り、より適切なものに改善していくこととしている。 なお、各部局においても、評価担当副学部長及び評価委員会等を設置し、点検評価の実施体制を整備した。
	②評価に必要なデータベースの構築とその利用方法を検討する。	Ⅲ 副学長を委員長とする評価情報検討委員会を設置して、国立大学法人評価委員会等の第三者評価への対応及び自己点検・評価への活用を含めた汎用性の高いデータベース（評価情報システムα版）の構築に着手し、その試験的運用を通してその利用方法について検討を行った。

中期目標	2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価及び外部評価を推進する。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	判断理由（実施状況等）		
	2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 ①教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価を実施・公表する。	2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 ①教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検評価の実施要項を策定する。	Ⅲ 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検・評価の実施体制を整備（評価室等の設置）するとともに、その実施に関する方策を示す要項として「国立大学法人宮崎大学評価規程」を策定した。
	②外部評価を実施・公表し、その指摘事項により改善計画を立てる。	②教育・研究・社会貢献・管理運営に関する外部評価の実施要項を策定する。	Ⅲ 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検評価、外部評価及び第三者評価の実施体制を整備（評価室等の設置）するとともに、その実施に関する要項として「国立大学法人宮崎大学評価規程」を策定した。

中期目標	3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	判断理由（実施状況等）		
	3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ①評価結果に基づいて改善を図る体制を構築する。	3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ①評価結果に基づいて改善を図るしくみを構築する。	Ⅲ 評価結果を改善に結びつけるため、宮崎大学評価室、各部局評価委員会及び役員会等における評価・改善の取り組みについて定めた「国立大学

			法人宮崎大学評価規程」を制定し、改善を図る体制を整えた。
② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。	②組織の点検・評価結果を教職員の適正配置に活用するシステムを検討する。	Ⅲ	組織の点検・評価結果を基に人的資源の適正配置の基本方針を人事制度等検討委員会で検討し、学長留保定員枠を設けるなど大学の教育研究の活性化を図った。
③継続的に自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。	③自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。	Ⅲ	旧宮崎大学及び宮崎医科大学で作成されたものも含めて、過去5年間の自己点検・評価書をホームページ上に公開している。今後作成される自己点検・評価の年次報告についても、順次公開し、寄せられる意見についても大学運営の改善のために活用する。

中期目標	4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 ①自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。	4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 ①自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。	Ⅲ 旧宮崎大学及び宮崎医科大学で作成されたものも含めて、過去5年間の自己点検・評価書及び外部評価書を宮崎大学のホームページ上に公開する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 2 情報公開等の推進に関する実施状況

中期目標	1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ①広報及び情報技術に関する組織を設置し、大学情報の積極的な公開体制を構築する。	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ①広報戦略に関する組織・体制を構築する。	Ⅲ 平成16年度に事務局に「情報企画広報室」を設置した。平成17年度には、より機動的・効果的な広報活動と効率的な情報運用管理が実施できるように、教職員が一体となった「広報戦略室」及び「情報管理室」を設置することとした。
	②大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開する。	②大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページ(英語ダイジェスト版を含む)を充実・開設し、公開する。	Ⅲ 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページ(英語ダイジェスト版を含む)を充実・開設し、公開した。

**V その他の業務運営に関する重要事項**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況**

<b>中期目標</b>	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 ①施設整備年次計画に基づいて、教育研究施設の整備、先端医療に対応した病院整備、基幹・環境整備、既存施設の耐震化・老朽改善整備等を図る。	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 ①施設整備及び病院再整備の計画を策定する。	Ⅲ	施設整備計画の年次計画表を作成した。その年次計画に基づき平成17年度施設整備費要求書及び医学部附属病院再整備計画書を作成した。
②教育研究等の展開に必要なスペース確保に際しては、既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的な視点から新增築・改修整備又は既存スペースの再配分等を行う。	②新たな施設の整備にあたっては、既存施設の老朽化・破損等の状況について、現状分析と評価を行う。	Ⅲ	既存施設の老朽化・破損等の状況について、現状分析と評価を行い、平成17年度施設整備費要求書及び事業評価シートを作成した。

<b>中期目標</b>	2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 ①施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う体制を整備する。	2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 ①施設マネジメントに関する全学委員会を設置する。	Ⅳ	施設マネジメント委員会を設置し、施設設備の有効活用・共同利用を推進するための規程及び細則を制定した。
②施設の使用状況についての点検・評価の充実強化を図り、教育研究活動に応じたスペース配分等、全学的な視点に立って施設・設備の有効活用を図る。	②既存施設の利用状況について、調査・分析・評価し有効利用を図る。	Ⅲ	既存施設の利用状況のうち、平成16年度は全学の講義室の稼働率調査を行い、有効利用について検討した。 また、各学部等の施設の整備状況の実態調査を行い、教育文化学部の超過面積の有効活用について、施設マネジメント委員会で審議した。

<b>中期目標</b>	3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。		
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策 ①教育研究の進展に対応する	3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策 ①施設・設備の基礎台帳を整	Ⅲ	施設・設備の基礎台帳のう

施設水準を確保する。	備する。		ち、電気設備、機械設備等の事項について2カ年計画で現場調査を行い、台帳の精度向上を図っている。
②予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、長期にわたる施設・設備の活用を図る。	②施設・設備の定期的巡回調査・点検を実施する。	Ⅲ	施設・設備の定期的巡回調査・点検について年次計画を立て、平成16年度は医学部(附属病院・動物実験施設等を除く)について実施した。 また、経年による施設の老朽化が進行していることから屋内外設備の点検指針を再検討することとした。
	③施設・設備の耐震診断や部位別調査及び劣化状況の調査を実施する。	Ⅲ	関係法令等に基づいた施設設備の耐震診断の結果を整理し、今後の耐震対策に活用することとした。 また、部位別調査及び劣化状況調査は医学部で実施した。
	④施設維持管理システムの構築を検討する。	Ⅲ	各種整備計画や省エネ効果及び省力化を目的として、施設維持管理システムの構築を検討し、維持管理に必要な木花団地、清武団地の構内インフラ図を作成した。
③省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を積極的に推進する。	⑤施設・設備の改修・修繕計画を策定する。その際には、環境に配慮した計画とする。	Ⅲ	施設・設備の改修・修繕計画を策定した。その際には、外壁に断熱材の採用、エコケーブルの採用など、省エネ・環境に配慮した計画とした。
	⑥省エネルギーを実現するため、効果の保証事業の導入を検討する。	Ⅲ	既存施設・設備について、省エネルギー効果の保証事業(ESCO事業)導入に向け、関連業者にエネルギー診断を依頼し、報告書に基づき検討したが、省エネ効果に値する事項は確認できなかった。そのため、本学では独自の省エネルギー対策を検討することとした。

**V その他の業務運営に関する重要事項**  
**2 安全管理に関する実施状況**

中期目標	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。		
	中期計画	年度計画	進行状況
	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 ①環境安全憲章などを制定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行う。	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 ①労働安全衛生法を遵守して、大学の安全衛生管理体制を確立する。	Ⅲ  労働安全衛生法に基づき、「国立大学法人宮崎大学職員安全衛生管理規程」を制定のうえ、各事業場ごとに安全衛生委員会を設置し、各事業

			における安全衛生管理体制を確立した。
	②大学の環境安全憲章を制定する。	Ⅲ	安全管理委員会で、大学の「安全衛生憲章」を策定した。
	③事業場または部局ごとに安全衛生管理の手引きを作成する。	Ⅲ	安全衛生管理の手引きを3学部（教育文化学部、工学部、農学部）で作成した。医学部では、現在ある医療事故防止対策マニュアルに加え、平成17年度初期に作成することとした。

<b>中期目標</b>	2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 ①危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質及び特定管理廃棄物等の安全衛生管理、厳重保管の徹底を図る。	2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 ①危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質、特定管理廃棄物等の実情を把握し、これらの取扱いに伴う安全管理体制の整備及び見直しを行う。	Ⅲ	危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、毒物・劇物、特定化学物質、特定管理廃棄物等について事業場ごとに調査を実施し、実情を把握した。なお、これらの取扱いに伴う既存の安全衛生管理体制の見直しを行い、平成17年度に安全衛生保健センターを設置し、それに伴う委員会体制を整備した。
	②放射性物質の取扱いについて、放射線業務従事者に対する教育訓練を行う。	Ⅲ	法令・規程に基づき、放射線業務従事者に対する教育訓練を木花・清武の両キャンパスで計8回実施し、新規利用者172名、更新利用者444名が受講した。
②防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、防災活動と災害時における危機管理体制の確立、緊急時に対応する施設・設備を確保し、災害に強いキャンパスを目指す。	③防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、並びに防災活動と災害時における危機管理体制を確立し、緊急時に対応する施設・設備を確保する。	Ⅲ	防災訓練や災害医療従事者研修会を実施し、防災意識の高揚を図った。「宮崎大学防災規程」や「宮崎大学防火管理規程」を整備し、防災活動と災害時における危機管理体制を確立した。 また、緊急時に対応する施設・設備として、本学体育館と附属小・中学校体育館を確保した。なお、災害マニュアルについては統合後、一本化に向けて見直しを行っている。
3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ①実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。	3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ①実験・実習については、各学部の安全マニュアルを参照させ、課外活動中の事故防止については安全マニュアルを作成し、リーダーシップセミナー等での安全講習会を実施する。	Ⅲ	課外活動安全マニュアルを作成した。平成16年12月にリーダーシップセミナーを開催し、安全講習会（応急手当実技講習）を行った。
②課外活動施設及び寄宿舎等	②課外活動施設の防災マニユ	Ⅲ	防災マニュアルを作成した。

<p>の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>	<p>アルの作成と、施設利用者とサークル顧問教員を対象に事故防止の講習会を開く。</p> <p>③寄宿舍等の防災マニュアルの整備と防災訓練、防災設備の自主点検を実施する。</p>	<p>また、施設利用者とサークル顧問教員を対象に事故防止（防災講習会）の講習会を平成17年2月に開催した。</p> <p>III 防災設備の自主点検を法令に基づき実施した。 また、課外活動施設を含め防災マニュアルを作成し、平成17年2月に防災訓練を実施した。</p>
<p>③台風襲来等の非常時に対する規則を整備し、学生等の安全確保を図る。</p>	<p>④連絡体制の整備案を作成し、年度内に制定する。</p> <p>⑤非常時防災マニュアルを作成する。</p>	<p>II 台風襲来時における授業の取り扱いについての申し合わせを見直し、また、学生の地震等発生時の初動マニュアル及び連絡体制についても作成した。</p> <p>II 学生に対する非常時防災マニュアルを作成した。</p>

## VII. 短期借入金の限度額

該当なし

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

感染症検査・検体検査自動化システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。

## IX. 剰余金の使途

該当なし

## X その他

### 1 施設・設備に関する状況

中 期 計 画	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・感染症検査・検体検査自動化システム</li> </ul>	総額 589	施設整備費補助金 (355) 長期借入金 (234)
画	(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		
	年 度 計 画	施設・設備の内容	予定額（百万円）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・感染症検査・検体検査自動化システム</li> </ul>	総額 324	施設整備費補助金 (90) 長期借入金 (234)	
画	注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		
実 績	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・感染症検査・検体検査自動化システム</li> </ul>	総額 301	施設整備費補助金(82) 長期借入金(219)	

**X その他  
2 人事に関する計画**

<b>中 期 計 画</b>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。</li> <li>・より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。</li> <li>・適正な能力評価に基づき外国人や女性教職員の雇用を促進する。</li> <li>・障害者の雇用を促進する。</li> <li>・職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を実施する。</li> <li>・組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</li> </ul> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 78,471百万円(退職手当は除く)</p>
<b>年 度 計 画</b>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制・公募制について全学的な方針を立てると同時に、各部局でも可能な導入方式を決定する。</li> <li>・高い専門性を有する職種については、適切な採用方法を検討し実施する。</li> <li>・外国人、女性教職員、障害者の雇用実態並びに役職及び委員会構成に占める割合の調査を行い、雇用促進に関する方針を明確化する。</li> <li>・事務・技術職員の専門性の向上を図るため、専門研修等の実施体制等を整備する。また、新採用職員等の必要な研修を実施する。</li> <li>・組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。当面(法人化後3年)は、暫定交流協定に基づき実施し、新たな交流協定の策定に向け検討する。</li> </ul> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 1,335人 また、任期付職員数の見込みを 208人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 13,207百万円 (退職手当は除く)</p>
<b>実 績</b>	<p>『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する実施状況』P41, 参照』</p> <p>『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する実施状況』P42, 参照』</p>

**X I. 関連会社及び関連公益法人等**

**1. 特定関連会社**

該当なし

**2. 関連会社**

該当なし

**3. 関連公益法人等**

該当なし

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
<b>収入</b>			
運営費交付金	9,452	9,452	0
施設整備費補助金	90	82	△ 8
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1	3	2
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入			
授業料及入学金検定料収入	3,142	2,856	△ 286
附属病院収入	10,710	11,162	452
財産処分収入	0	0	0
雑収入	171	395	224
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	851	2,146	1,295
長期借入金収入	234	219	△ 15
目的積立金取崩	0	0	0
計	24,651	26,315	1,664
<b>支出</b>			
業務費			
教育研究経費	10,007	8,040	△ 1,967
診療経費	9,695	10,608	913
一般管理費	2,758	3,021	263
施設整備費	324	301	△ 23
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	851	1,054	203
長期借入金償還金	1,016	1,018	2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	24,651	24,042	△ 609

## 2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	13,207	13,109	△ 98

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
<b>費用の部</b>			
<b>経常費用</b>	23,973	23,979	6
<b>業務費</b>	22,213	22,247	34
教育研究経費	1,888	1,843	△ 45
診療経費	6,017	6,140	123
受託研究経費等	447	614	167
役員人件費	110	98	△ 12
教員人件費	7,250	7,000	△ 250
職員人件費	6,501	6,552	51
一般管理費	694	517	△ 177
財務費用	295	334	39
雑損	0	1	1
減価償却費	771	880	109
臨時損失	0	1,321	1,321
<b>収益の部</b>			
<b>経常収益</b>	24,472	25,000	528
運営費交付金	9,323	8,857	△ 466
授業料収益	2,610	2,783	173
入学金収益	389	395	6
検定料収益	108	123	15
附属病院収益	10,710	11,104	394
受託研究等収益	447	632	185
寄附金収益	369	383	14
財務収益	0	1	1
雑益	171	234	63
施設費収益	0	52	52
資産見返運営費交付金等戻入	11	6	△ 5
資産見返寄附金戻入	3	8	5
資産見返物品受贈額戻入	331	422	91
臨時利益	14	2,185	2,171
<b>純利益</b>	513	1,885	1,372
<b>目的積立金取崩益</b>		0	
<b>総利益</b>		1,885	

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出			
業務活動による支出	22,876	21,733	△ 1,143
投資活動による支出	759	474	△ 285
財務活動による支出	1,016	1,029	13
翌年度への繰越金	0	3,893	3,893
資金収入			
業務活動による収入	24,326	25,667	1,341
運営費交付金による収入	9,452	9,452	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,142	2,858	△ 284
附属病院収入	10,710	11,089	379
受託研究等収入	447	656	209
寄附金収入	404	481	77
その他の収入	171	1,131	960
投資活動による収入	91	231	140
施設費による収入	91	81	△ 10
その他の収入	0	150	150
財務活動による収入	234	219	△ 15
前年度よりの繰越金	1,001	1,012	11